

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年5月27日
【事業年度】 第155期
(自2020年3月1日至2021年2月28日)
【会社名】 株式会社高島屋
【英訳名】 Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】 06(6631)1101
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部副本部長、財務部長 横山和久
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】 03(3231)8723
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部副本部長、財務部長 横山和久
【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)
株式会社高島屋京都店
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)
株式会社高島屋横浜店
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業収益 (百万円)	923,601	907,805	912,848	919,094	680,899
売上高 (百万円)	860,761	844,934	846,894	848,494	620,885
経常利益又は経常損失 () (百万円)	37,215	38,606	31,234	23,200	13,637
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	20,870	23,658	16,443	16,028	33,970
包括利益 (百万円)	19,019	31,901	9,250	7,068	35,867
純資産額 (百万円)	421,890	449,526	461,585	455,871	415,111
総資産額 (百万円)	986,464	1,035,807	1,078,130	1,168,503	1,150,506
1株当たり純資産額 (円)	2,359.05	2,513.33	2,540.54	2,607.17	2,364.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	119.43	135.39	94.10	93.29	203.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	105.11	119.16	81.44	76.63	-
自己資本比率 (%)	41.8	42.4	41.2	37.2	34.3
自己資本利益率 (%)	5.1	5.6	3.7	3.6	8.2
株価収益率 (倍)	16.9	16.1	15.6	10.8	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,266	36,870	67,913	40,608	43,720
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,124	62,286	85,815	23,434	27,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,228	14,185	17,226	23,483	2,303
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	103,765	95,120	94,692	88,411	105,320
従業員数 (名)	7,518	7,569	7,761	7,825	7,550
(ほか、平均臨時雇用者数)	(8,942)	(8,595)	(8,849)	(8,834)	(7,870)


- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第153期より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する純額表示に変更しております。この変更に伴い、第152期については、遡及適用後の数値を記載しております。
- 4 第154期より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
- 5 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業収益 (百万円)	703,056	724,604	729,198	722,236	540,789
売上高 (百万円)	691,353	711,341	715,333	707,618	527,579
経常利益又は経常損失 () (百万円)	12,924	15,235	21,097	8,534	18,055
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,666	8,642	10,441	9,296	33,630
資本金 (百万円)	66,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	355,518	355,518	177,759	177,759	177,759
純資産額 (百万円)	272,716	278,304	278,314	268,868	231,889
総資産額 (百万円)	760,065	795,493	828,784	812,835	809,370
1株当たり純資産額 (円)	1,560.68	1,592.70	1,592.79	1,612.56	1,390.78
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	18.00	24.00	24.00
(内1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	38.14	49.45	59.75	54.10	201.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.35	43.31	51.61	44.38	-
自己資本比率 (%)	35.9	35.0	33.6	33.1	28.7
自己資本利益率 (%)	2.4	3.1	3.8	3.4	13.4
株価収益率 (倍)	53.0	44.1	24.5	18.7	5.4
配当性向 (%)	62.9	48.5	40.2	44.4	11.9
従業員数 (名)	4,761	4,801	4,731	4,631	4,478
(ほか、平均臨時雇用者数)	(5,086)	(4,875)	(4,642)	(4,579)	(4,083)
株主総利回り (%)	114.6	124.6	86.4	62.5	67.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.4)	(161.0)
最高株価 (円)	1,068	1,218	1,932 (1,087)	1,521	1,125
最低株価 (円)	670	950	1,380 (894)	985	699

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、第153期の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額12.00円の合計となります。
- 5 株主総利回りは次の算式により算出しております。
株主総利回り(%) = (各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株あたり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価
- 6 株価は、普通株式の東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。
- 7 2018年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第153期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 8 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。

1933年3月 東京店（現・日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）を設立。
（現・連結子会社）

1942年4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。

1949年5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年閉鎖）

1957年4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年10月横浜市西区南幸に横浜店を開設）

1960年12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設）

1961年5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）

1961年10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。

1963年12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1968年7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）

1969年11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。

1970年1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）

1971年4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）

1972年11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）

1973年5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年8月閉店）

1973年8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1974年3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）

1974年8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設）

- 1975年3月 株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年3月 株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年10月 横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。(2020年8月閉店)
- 1986年8月 高島屋クレジット株式会社(現・高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)を設立。(現・連結子会社)
- 1989年6月 シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.(現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.)を設立。(現・連結子会社)(1993年10月にシンガポール高島屋開設)
- 1990年9月 株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ株式会社高島屋の立川店、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年5月 岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。(1999年3月閉店)
- 1995年9月 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ株式会社高島屋の横浜店、玉川店、港南台店(前記のとおり現在は閉店)、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店(前記のとおり現在は閉店)及び米子店となる。
- 1996年10月 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年10月 株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年9月 建装事業を株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)に営業譲渡。
- 2003年9月 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(2020年3月株式譲渡)
- 2004年4月 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。(現・連結子会社)(2012年12月上海高島屋開設)
- 2013年9月 ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。(現・連結子会社)(2016年7月ホーチミン高島屋開設)
- 2015年2月 タイバンコク市にSIAM TAKASHIMAYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)(2018年11月サイアム高島屋開設)
- 2020年3月 株式会社米子高島屋の全株式を株式会社ジョイアーバンに譲渡。株式会社米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、屋号は「U米子高島屋」として営業継続。
- 2020年3月 高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社を合併し、存続会社である高島屋クレジット株式会社の商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更。

3【事業の内容】

当社グループは2021年2月28日現在、当社と子会社41社及び関連会社13社で構成され、百貨店業を主要業務として、商業開発業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業（専門店、飲食業を含む。）

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社11社及び関連会社2社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

商業開発業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社16社及び関連会社9社で構成し、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産・施設の管理運営を行っております。

金融業

連結子会社の高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)等の子会社2社と関連会社1社で構成し、クレジットカード事業及びファイナンシャルカウンター事業、保険事業等を行っております。なお、高島屋保険(株)は、高島屋クレジット(株)（「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に商号変更）に吸収合併されました。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)が、内装工事の受注・施工を行っております。また、高島屋スペースクリエイツ東北(株)は、高島屋スペースクリエイツ(株)に吸収合併されました。

その他

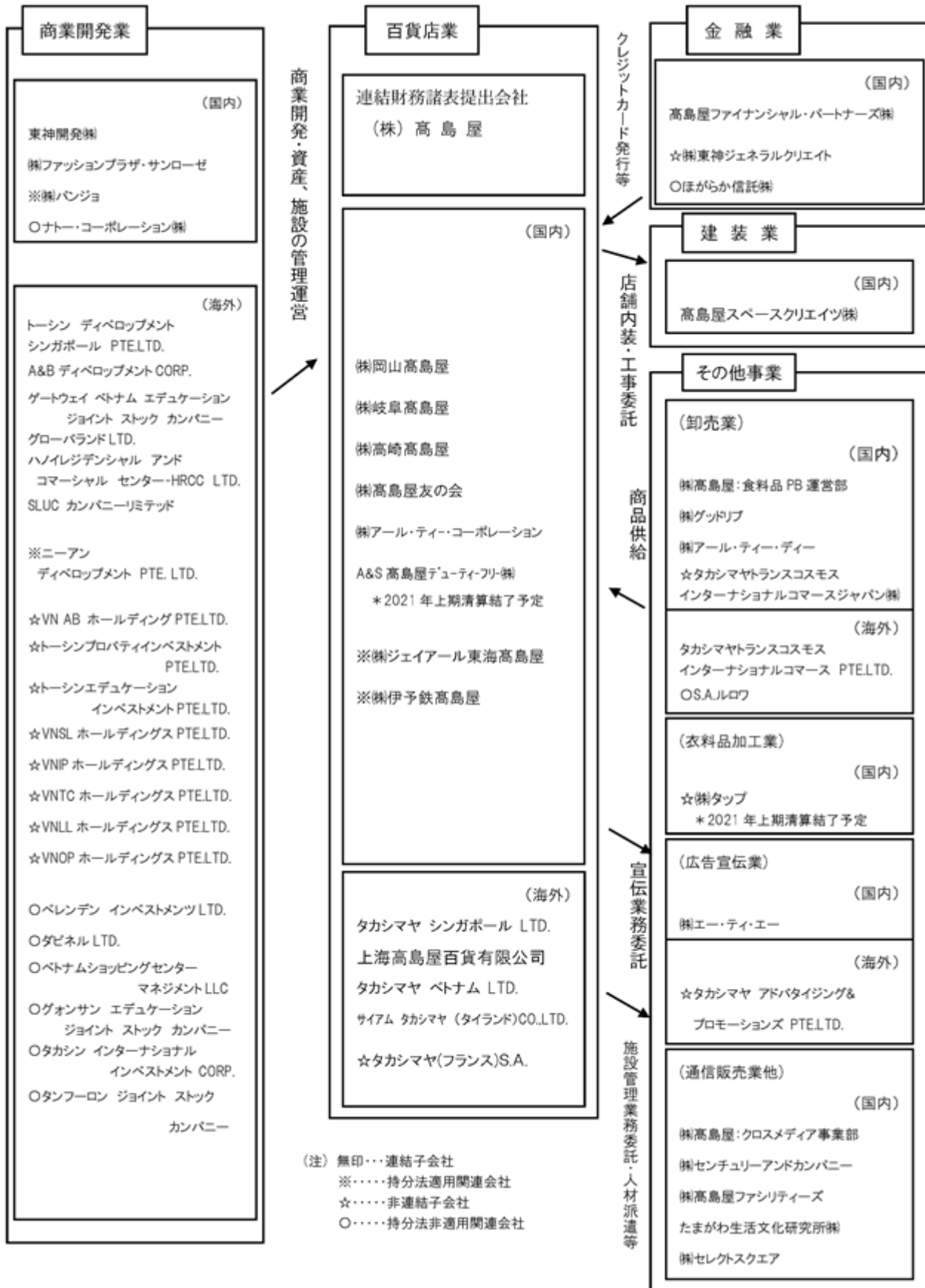
連結子会社の(株)グッドリブ等の子会社4社及び関連会社2社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社（クロスメディア事業部）、連結子会社の(株)セレクトスクエア、(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社3社は、通信販売業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2021年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	100.0	㈱高島屋より店舗の転借、㈱高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 6名
㈱岐阜高島屋	岐阜市	50	〃	100.0	㈱高島屋より店舗の転借、㈱高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
㈱高崎高島屋	群馬県高崎市	50	〃	100.0	㈱高島屋ファシリティーズへ施設管理 業務等の委託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ シンガポール LTD.(注)4	シンガポール	千Sドル 100,000	〃	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 1 (注)4	上海市長寧区	千元 610,000	〃	100.0 (66.8)	役員の兼任 6名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	千USDドル 32,000	〃	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ㈱へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 3名
サイアム タカシマヤ(タイラ ンド)CO.,LTD. 2(注)4	バンコク市	百万THB 2,200	〃	51.0 (51.0)	タカシマヤトランスコスモスインター ナショナルコマースPTE.LTD.からの仕 入れ他 役員の兼任 3名
㈱高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引に よる取次業)	100.0	㈱高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 5名
㈱アール・ティー・コーポレー ション	〃	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	㈱高島屋、東神開発㈱より飲食店の運 営受託他 役員の兼任 5名
A & S 高島屋デューティーフ リー㈱ (注)5	東京都渋谷区	490	百貨店業 (空港型市中免税店 業)	60.0	東神開発㈱より店舗の賃借 役員の兼任 3名
東神開発㈱	東京都世田谷区	2,140	商業開発業	100.0	㈱高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 6名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千Sドル 8,526	〃	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD.から の不動産の賃借他 役員の兼任 3名
㈱ファッションプラザ・サン ローゼ 3	東京都世田谷区	96	〃	100.0 (100.0)	㈱高島屋ヘテナントの出店他 役員の兼任 5名
A & B ディベロップメント CORP. 4	ホーチミン市	百万VND 23,375	〃	70.0 (70.0)	該当なし

2021年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニー 5	ハノイ市	百万VND 115,000	商業開発業	75.0 (75.0)	該当なし
グローバランドLTD. 6	ロードタウン	千ドル 47,335	"	60.0 (60.0)	該当なし
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター HRCC LTD. 7	ハノイ市	百万VND 441,102	"	100.0 (100.0)	該当なし
S L U Cカンパニーリミテッ ド 8	"	百万VND 827,460	"	100.0 (100.0)	該当なし
高島屋ファイナンシャル・ パートナーズ(株)	東京都中央区	100	金融業	69.5	(株)高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 5名
高島屋スペースクリエイツ(株)	"	100	建築業	100.0	(株)高島屋及び連結子会社より内装工事 等の受注他 役員の兼任 4名
(株)グッドリブ	"	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸 売他 役員の兼任 6名
(株)アール・ティー・ディー 9	"	10	" (卸売業)	60.0 (60.0)	(株)アール・ティー・コーポレーション へ食品等の卸売他 役員の兼任 2名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE. LTD.	シンガポール	千\$ドル 17,300	"	51.0	役員の兼任 4名
(株)イー・ティ・イー	東京都中央区	80	" (広告宣伝業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒 体作成他 役員の兼任 5名
(株)センチュリーアンドカンパ ニー	"	90	" (人材派遣業)	100.0	(株)高島屋及び連結子会社へ人材派遣・ 業務請負・研修受託他 役員の兼任 8名
(株)高島屋ファシリティーズ 3	"	30	" (建物維持・管理請 負業他)	100.0 (9.7)	(株)高島屋及び連結子会社より設備の維 持管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所(株) 3	東京都世田谷区	15	" (文化施設運営管理 業)	100.0 (100.0)	東神開発(株)より文化施設運営受託他 役員の兼任 1名
(株)セレクトスクエア	東京都江東区	382	" (通信販売業)	100.0	(株)高島屋より通信販売用写真撮影受託 他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	(株)高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ(株)への 内装工事の発注他 役員の兼任 2名
(株)伊予鉄高島屋	松山市	100	"	33.6	(株)高島屋及び連結子会社より商品仕入 及び各種業務委託、高島屋スペースク リエイツ(株)への内装工事の発注他 役員の兼任 3名
その他2社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
- 3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。
- 1 は、タカシマヤ・シンガポールLTD.が53.3%、東神開発(株)が13.5%それぞれ所有しております。
 - 2 は、タカシマヤ・シンガポールLTD.が所有しております。
 - 3 は、東神開発(株)が所有しております。
 - 4 は、VN AB ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
 - 5 は、トーシン プロパティ インベストメントPTE.LTD.(非連結子会社)が50.0%、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTE.が25.0%それぞれ所有しております。
 - 6 は、VN IP ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
 - 7 は、グローバランドLTD.が所有しております。
 - 8 は、VNSL ホールディングス(非連結子会社)が所有しております。
 - 9 は、(株)アール・ティー・コーポレーションが所有しております。
- 4 タカシマヤ・シンガポールLTD.及び上海高島屋百貨有限公司、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は特定子会社であります。
- 5 A & S 高島屋デュ ティーフリー(株)は、2020年10月13日開催の当社取締役会において事業終了及び清算の決議をしており、現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	5,948	(6,757)
商業開発業	393	(113)
金融業	302	(250)
建装業	257	(152)
報告セグメント計	6,900	(7,272)
その他	650	(598)
合計	7,550	(7,870)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,478 (4,083)	47.4	24.1	6,863

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	4,413	(4,049)
その他	65	(34)
合計	4,478	(4,083)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)グッドリブ及び(株)高島屋ファシリティーズの各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。また、ハノイレジデンシャルアンドコマースセンターHRCC.LTD.の労働組合は、Cau Giay General Confederation of Labourに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって社会・経済全体が大きな影響を受けた年度でした。緊急事態宣言発出に伴う臨時休業、営業時間短縮や外出自粛要請に伴って需要が低下するとともに、消費行動は大きく変容しました。当社グループにおいては中核事業である百貨店業が深刻な影響を受け、連結営業損失を計上しましたが、これは、百貨店の収益構造がこのような災禍や社会の変化に対してせい弱であることを改めて露呈した結果であると認識しております。

このことから、当社グループが今後も成長を続けていくためには、ブランド価値の源泉である百貨店の再生と、グループ収益基盤の強化が必須であると考えております。この目標を達成するために、以下4つを経営課題として掲げ、グループ一丸となって取り組んでまいります。なお、これらの活動にあたり、「コンプライアンスの徹底」を何よりも優先すべく、経営トップが強い意志を持って取り組んでいきます。

〔 経営目標 〕

「百貨店の再生と、グループ収益基盤の強化」

〔 経営課題 〕

魅力ある品揃えの実現	～ M D再構築～
お客様との関係の再構築	～ 魅力ある価値・機能・サービスの提供～
グループ事業展開力の強化	～ 成長事業の拡大～
グループコスト構造改革の断行	～ 働き方改革の推進～

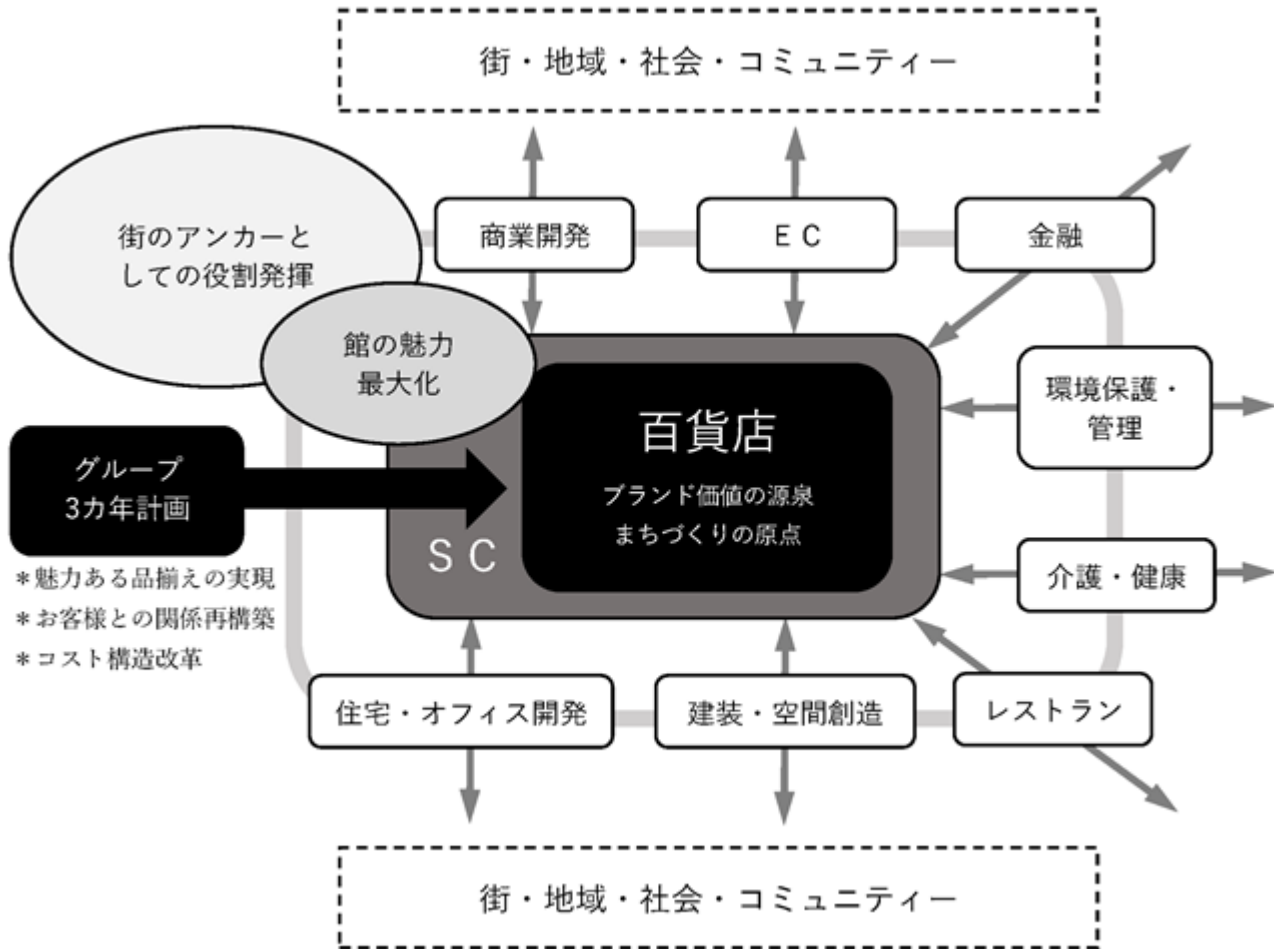
(2) 経営戦略等

当社グループは、経営課題を達成するための具体的行動計画として、2023年度の連結営業利益300億円達成を目標とする「高島屋グループ3カ年計画」を新たに策定し、P D C Aサイクルに基づいて着実に実行してまいります。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で傷んだ経営を立て直し、将来の展望を拓くための土台作りの一年と位置付けております。その土台のうえで2022年度以降、グループの更なる成長を目指してまいります。

当社グループは引き続き、グループ総合戦略「まちづくり」を基本とし、国内百貨店、国内グループ、海外事業とのシナジー効果の発揮に努めます。まちづくり戦略には2つの考え方があります。一つは、拠点開発によるまち全体の流れを作るアンカーとしての役割発揮、もう一つは、事業開発による館の魅力の最大化です。

〔まちづくり戦略の概念図〕

○百貨店を中核とするまちづくりで成長領域を拡大



投資に関しては、百貨店各店は安心・安全のために必要不可欠なもの、確実に利益が見込めるものを除いて抑制する一方、グループ各社においては、主に東神開発による成長事業への投資を積極的に推進し、3カ年累計で約1,400億円の投資を見込んでおります。また有利子負債は2,400億円以下、現預金は800億円以上にコントロールし財務健全性を維持します。

事業別の基本戦略と主な取り組みは以下の通りです。

<百貨店業>

魅力ある品揃えの実現に向けて、特に衣料品売場の再生、食料品売場の特徴化MDの運営体制見直しを進めるとともに、お客様へのサービスを維持しつつ徹底したコスト削減を進めてまいります。またE Cの売上高および営業利益増大に向けた各種対策を推進してまいります。

<商業開発業>

国内拠点開発を進めると同時に、異業種や外部企業とのアライアンスにより非商業も含めた次世代S Cの開発を進めてまいります。また海外においてはベトナムを戦略拠点として複合開発事業への投資、学校開発プロジェクトへの参画などを積極的に進め、グループ事業の成長につなげてまいります。

< 金融業 >

百貨店業、商業開発業に次ぐ第3の柱と位置付け、次世代顧客づくりを見据えた新規融資事業への参入、百貨店と連携したファイナンシャルカウンター事業の成長に向けた基盤投資を行ない、事業の拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

「高島屋グループ3カ年計画」における2023年度の連結経営目標は以下の通りです。

○営業収益	8,500億円	(2019年度比	691億円)
○営業利益	300億円	(同	+ 44億円)
○自己資本比率	37.5%	(同	+ 0.3%)
○ROE (当期純利益 / 自己資本)	4.6%	(同	+ 1.0%)
○ROA (経常利益 / 総資産)	2.5%	(同	+ 0.4%)

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当年度は新型コロナウイルスが世界的に流行し、人と物の移動は制限され、グローバル化した世界経済は深刻な影響を被りました。今後、ワクチン接種の広がりによる沈静化への期待はあるものの、国際的な人の往来が以前の状態を取り戻すのはしばらく難しいと想定されます。

国内においては、新型コロナウイルスの変異株による感染が拡大する中、4月25日に発令された3度目の緊急事態宣言の延長が余儀なくされ、また、まん延防止等重点措置の適用区域が順次拡大するなど、未だ予断を許さない状況が続いており、国内需要の回復は不透明な状況にあります。一方で、デジタルトランスフォーメーションによる人々の生活や働き方のスタイルの変容は日常的なものとなりつつあります。

当社グループにおいては、当年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中核事業である国内百貨店を中心に収益は大きく低下しました。

こうしたなか、当社グループは、「百貨店の再生と、グループ収益基盤の強化」を経営目標に掲げ、「魅力ある品揃えの実現」、「お客様との関係の再構築」、「グループ事業展開力の強化」、「グループコスト構造改革の断行」の4つを経営課題とし、百貨店業を中心に各事業の成長を目指してまいります。

企業活動にあたり、その根幹をなす「コンプライアンスの徹底」は何よりも優先すべきことです。グループ全体のリスクマネジメント体制の強化と、重要性が高まるグループガバナンス向上を図るための内部統制システムの充実、取締役会の更なる機能強化に取り組み、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

また、地球環境保全や気候変動への関心の高まりとともに、消費行動にもエシカルな視点が反映されつつあります。SDGsへの取組は企業の社会的責任であると同時に、経営戦略上重要な位置づけです。

当社グループにおいては、RE100の一環として100%再生可能エネルギー由来の電力を使用する「流山おおたかの森S・CFLAPS」、ZEB (Net Zero Energy Building) 化したオフィスビル「日本橋三丁目スクエア」の開業など脱炭素化を推進するほか、再生ポリエステル使用の商品開発をはじめとする環境配慮型のオリジナル商品開発、プラスチック容器等の生分解材・非プラスチック材への置換による廃棄プラスチックの削減など、将来世代が安心して暮らすことができる地球環境の再生に向けた取組を推進してまいります。

< 百貨店業 >

当社グループのブランド価値の源泉である百貨店業におきましては、抜本的な収益基盤の強化が急務であり、営業力強化とコスト構造改革の両輪で具体的施策を推進してまいります。

まず営業力強化に向けては、お客様の声に耳を傾け、魅力ある品揃えやサービスにつなげる必要があります。これまで長期にわたり協業してきた主要なお取引先と目標を共有し、それを達成

するための具体策を共に立案し、推進してまいります。一方で、主要お取引先のみならず、新規お取引先や新たなデザイナー・クリエイターを開拓し、取り込むことも並行して進めてまいります。

館の集客の要である食料品については、味百選・銘菓百選売場を皮切りに、地域色豊かな魅力ある品揃えを実現すると同時に、業務内容の標準化、効率的な売場運営を推進することで、売場の販売員がより販売業務に専念できる体制を整えて営業力強化につなげてまいります。

成長領域であるECの分野においては、百貨店ならではの魅力ある商材や独自商材の提案に加え、顧客体験価値を高めるべく次年度中にECシステムを刷新し、パーソナライズされた商品提案や商品検索機能の充実を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により変容した消費行動や生活様式への対応も急務です。短時間で買物をしたいというニーズがある一方で、心豊かにふれあいを求めるお客様ニーズが存在します。まずは、店頭での商品知識や接客技術を高め、より高品質な販売サービスに磨きをかけてまいります。同時に、デジタル技術を活用したリモート接客やオンライン予約システム等、安心して買物やご注文ができるツールを最大限活用し、お客様との関係をより強固なものとしてまいります。

飲食の分野においては、株式会社アール・ティー・コーポレーションの核ブランドである「鼎泰豊」の新規出店（本年4月 越谷レイクタウン、同年6月 大阪ルクア）や、第2の核ブランドと位置づける「リナストアズ」の新規展開（同年夏 表参道エリア）を進めてまいります。

また、当社グループのブランド価値向上と顧客接点の拡大に向け、本年4月、玉川高島屋S・Cの近くに、健康長寿を目指した介護施設「タカシマヤ ユアテラス 二子玉川」を開業いたしました。付加価値の高い機能訓練特化型デイサービスを提供し、ご利用者の身体機能の維持・改善を図り、豊かな老後をサポートしてまいります。

一方、コスト構造の改革に向けては、まず現状の業務の更なる合理化に取り組みます。お客様と向き合う時間の創出に向け、社内申請書類・手続きにおけるペーパーレス、ハンコレス等を進めてまいります。さらに、当社グループの従業員が業務領域の枠を取り払い、複数の多様な業務をこなすことでグループ全体の利益につなげるという考えのもと、マルチタスク化を強力に進めてまいります。一人ひとりが幅広い業務に対応していくことで、個々人の能力向上を図るとともに、生産性を大きく向上させてまいります。

海外店舗につきましては、各国ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、業績回復は不透明な状況にはありますが、国内グループ各社が海外各店舗、現地法人と協働することによりブランド価値を向上させ、アジアにおける成長基盤を築いてまいります。ASEAN戦略の中核的役割を担うシンガポール高島屋を安定的な収益軌道に戻すとともに、ホーチミン高島屋の黒字化を確かなものとしていきます。一方、早期黒字化が急がれるサイアム高島屋は、現地に根ざし、ワンストップで安心・便利・満足いただける品揃え・サービスの実現に努めてまいります。また上海高島屋は、全館フロアにおけるMDの再構築とローコスト経営を推進し、一層の収益改善を進めてまいります。

< 商業開発業 >

商業開発業におきましては、東神開発株式会社をけん引役に、「まちづくり戦略」を推進してまいります。まちづくり戦略の柱は拠点開発と事業開発であります。拠点開発はまち全体の流れをつくるアンカーとしての役割発揮につながり、事業開発は館の魅力最大化という側面へとつながります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営環境に置かれるSCの既存テナントを支え、商業開発業の収益性を回復するという足元の課題にも取り組んでまいります。国内では、本年3月に開業した「流山おおたかの森S・C FLAPS」や、同年12月末竣工予定の「日本橋三丁目スクエア」等の拠点開発を進めます。海外では、安定成長を続けるベトナム・ハノイを戦略拠点とし、スターレイクプロジェクトの着実な推進や、コロナ禍でも収益安定性が際立つ複合開発案件（ランカスター・ルミネール計画）への積極的な投資によって収益基盤の拡大を図ってまいります。

一方、事業開発では、次世代のSCに求められる新たなコンテンツ開拓に取り組むとともに、グループ各社が協業し、リアルな場でのFace to Faceの触れ合いとデジタルを活用した広範で緩やかなつながりを通じた高島屋ファンのネットワーク化を進めます。先行モデルとして、日本橋

高島屋S.C.・玉川高島屋S.Cにてコミュニティー機能の再構築に取り組みます。国内外においては、異業種や外部企業とのアライアンスを進め、非商業も含め間口を広げることで、新たな来店動機を創出してまいります。

< 金融業 >

金融業におきましては、百貨店業、商業開発業に次ぐ、第3の柱と位置づけて、融資事業の推進、ファイナンシャルカウンター事業の着実な成長に向けた基盤投資を行います。融資事業としては、ソーシャルレンディング（貸付型）への参入、次世代顧客づくりを見据えた新たなサービスの開発を推進してまいります。また、ファイナンシャルカウンター事業に関しては、本年7月に大阪店、同年9月に横浜店でファイナンシャルカウンターを増設（予定）し、金融の専門知識を持つ相談員が中立的な立場で要望に応じた金融商品の仲介や信託サービスの取次ぎを行い、お客様に寄り添ったサービスの強化を図ってまいります。

< 建装業 >

建装業では、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、新型コロナウイルス感染拡大の影響による内装工事需要の減少に対応すべく、さらなる受注拡大に向け、企画、デザイン等のソフト機能を高めます。具体的には、施設建築の企画・計画段階から当該プロジェクトに参画し、工事工程・コスト管理のノウハウ提供や、海外でデザインされた建築設計や建築材料等を日本の建築基準法をはじめとする各種法令に合致させるアレンジの提案などを実施してまいります。このように、単なる内装工事の受注だけに止まらない施設建築プロジェクト全体に対するソリューションを提供する先行提案型営業によって競争力・収益力向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事実の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

なお、以下に記載したリスクのうち、新たな成長領域への事業拡大に関する法令違反や情報漏洩、お客様が損失を被るような事故等により、レピュテーションが低下するリスクは全ての項目において常に内在しています。当社グループは「コンプライアンスの徹底」を何よりも優先すべく、経営トップが強い意志を持って、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化・内部統制システムの充実・取締役会の機能強化に取り組んでまいります。

(1) 外部環境に起因するリスク

新型コロナウイルス感染拡大の影響継続

<想定されるリスク> ……影響度 = 特に大

* 店舗の休業・営業時間の短縮によるビジネス機会の逸失 * 消費マインドの低下および来店頻度の減少
--

<対応策>

経営の安定化に向けて、ブランド価値の源泉である百貨店の再生を図りつつ、商業開発業、金融業などの成長領域事業を積極的に拡大するなど、社会環境や消費行動の変化を見据えた事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。また、ECなど実店舗に頼らない無店舗販売チャネルの強化拡大、実店舗においてはデジタル技術を活用したリモート接客システムの導入など非接触型販売の仕組みを積極的に導入し、消費行動の変容に対応してまいります。

自然災害（地震・台風・洪水等）

<想定されるリスク> ……影響度 = 大

* 店舗など営業用資産の損壊によるビジネス機会の逸失 * 交通機関や通信網の破綻によるビジネス機会の逸失

<対応策>

当社グループは関西・関東隔たりなく拠点を展開しており、大規模かつ広域にわたる甚大な災害が起きた場合でも、関西・関東のいずれかに危機管理対策本部を速やかに設置し、情報連携および指示命令系統を損なわない体制を整えております。また被災店舗への救援体制の整備、重要データ消失を防ぐクラウド化の推進、事業を最低限継続できる各種インフラや備品の整備など、BCP対策の徹底を図っております。

また、主要都市に拠点を持つ企業として求められる社会的使命を果たす観点から、大規模災害時に帰宅困難者を受け入れるスペースを店舗施設内に予め確保するほか、生活関連物資を中心とした店頭商品の拠出ができるよう、あらかじめ仕入先と取り決めておくなど、直ちに被災者救援活動を行う体制を整えております。

社会構造の変化による国内人口の減少と地方都市空洞化

<想定されるリスク> ……影響度 = 大

* 少子高齢化、地方都市空洞化に伴うマーケットの縮小 * 労働人口の減少に伴う必要人材の確保難
--

< 対応策 >

抗えないこれらの外部環境変化に対応するため、百貨店においてはお客様の興味・関心に即した売場の再編、エシカルな消費行動に対応した独自商品の販売を強化し、魅力ある品揃えの実現に努めてまいります。また多様化するニーズに対応した販売の仕組みづくりや、単なる商品販売に止まらず、金融サービスや介護サービスなどライフタイムバリュー全般の向上に寄与する商品提供による来店動機・機会の向上に努めてまいります。更に、実店舗に頼らないECの強化、百貨店のないエリアへの通販カタログ配布などを通じて商圈の拡大およびお客様との接点の拡大を図ります。

また、街のアンカーとしての機能強化につながる拠点開発（「流山おおたかの森S・C F L A P S」・「日本橋三丁目スクエア」）や異業種・外部企業とのアライアンスによって非商業分野も取り込んだ新たなコンテンツ開拓、各拠点における複合的な機能・サービス・空間としての魅力訴求による来店頻度の向上も積極的に推進してまいります。

一方、労働人口減少への対策としては、新卒にこだわらない採用活動、専門人材の登用、外国人労働者の受け入れを積極的に推進するほか、社内の人材育成にも努めてまいります。

(2) グループ経営におけるリスク

E S G 経営への取り組みの遅れ

< 想定されるリスク > ・ ・ ・ 影響度 = 特に大

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">* ステークホルダーからの信用喪失* グループ収益の根幹となるブランド価値の毀損* 法令違反や情報漏洩等によるレピュテーションの低下 |
|--|

< 対応策 >

当社グループのE S G戦略においては、環境・社会・ガバナンスそれぞれの面において、ステークホルダーに対して高島屋グループならではの価値を提供することで共感を獲得し、社会課題解決と事業成長を両立しつつ、最終的には全ての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現を目指しております。

E S G経営を確実に推進していくために、グループの視点での方針管理、進捗管理を充実するための「グループ環境・社会貢献部会」を新たに設置し、より一体的でかつ実効性が発揮できる体制を整えております。

そのうえで、環境面の主な取組内容としては、省エネ対策や再生エネルギー転換などによる脱炭素化推進、環境に配慮した独自商品開発などによる循環型ビジネスへの取り組み、商品包装材料等の非プラスチック材やリサイクル材への転換による廃棄プラスチックの削減、再資源化や肥料化による食品ロスの削減を推進してまいります。

社会面におきましては、人権尊重に基づく雇用関係の確立、国籍や人種、L G B Tなどに係わらない平等な賃金、教育機会、福利厚生を提供など、多様な価値観を受け入れる基本指針の策定と、その浸透に向けた意識の醸成を推進してまいります。

ガバナンス面では、取締役会が果たすべき責務・役割が発揮できているか、機能発揮のための適切な体制整備や取締役会運営ができているかという視点で、年1回、全取締役・監査役対象のアンケートと、その結果に基づく社外取締役・監査役への個別ヒアリングを通して取締役会の実効性評価を行っております。更に、評価結果から得られた改善点に対しては速やかに次年度取締役会に反映するなどP D C Aサイクルを徹底し、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

また当社グループでは社長を委員長とする「高島屋グループC S R委員会」を設置し、コンプライアンス経営の徹底に加えて内部統制の状況や新しい社会課題に対するC S R領域への取組状況等をグループ横断的に検証し強化する体制を整えております。また、不正行為等の通報を匿名でも受け付ける窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を社内外に設置し、より多くの内部通報を受け付けて自浄作用を高める仕組みを整えております。国内、海外問わず事業拡大に応じて増えつつある子会社・孫会社などグループ全体に行きわたるモニタリングと三線ディフェンスの一層強化に努めてまいります。

デジタルトランスフォーメーションへの対応の遅れ

<想定されるリスク> ……影響度 = 大

- * 新たなニーズの掘り起こしと新たな顧客層開拓への支障
- * グループコスト構造改革への支障
- * 情報漏洩事故
- * ITシステム維持コストの増大

<対応策>

DXの着実な推進と効果の最大化に向け、グループ従業員および各組織のITリテラシーの向上を図ってまいります。そのうえで、デジタル技術を活用したオンライン予約システムやリモート接客などお客様の新しいニーズへの対応策を展開してまいります。コスト構造改革の観点からはデジタル技術を活用した販売手続き・業務手続きの簡素化を進めて業務の効率化と要員の最適化を図ってまいります。情報セキュリティの観点からは、セキュリティポリシーを随時見直し、それに基づく厳格なシステム運用を行ってまいります。また、経営計画と連動し、IT関連の長期投資計画、予算の適正化に努めてITシステム維持コストの抑制に努めてまいります。

成長事業に関するリスク

(a) EC事業拡大戦略の遅れ

<想定されるリスク> ……影響度 = 大

- * 実店舗依存型ビジネスモデルからの脱却の遅れ
- * 物流費などをはじめとする高コスト構造改善の遅れ

<対応策>

ECの売上高と強固な収益基盤の確立を早期に達成するため、単なる営業施策としての取組ではなく、社長直轄の推進プロジェクトを構築、全社・グループ横断的な検討を強力に推進してまいります。このプロジェクトを通じて、EC専門の事業者にはできない、百貨店ならではの魅力ある商品・独自商品の訴求とサービスの提供を図ります。また、実店舗とオンラインの垣根をなくして相乗効果を図るOMO(Online Merges with Offline)による他社との差別化対策や、業務量・出荷量の増に対応したあるべき物流スキーム・要員体制の構築などの検討を進め、収益基盤の確立に努めてまいります。

(b) 金融業への参入

<想定されるリスク> ……影響度 = 大

- * 新たな顧客層開拓への阻害
- * グループ事業の拡大への阻害

<対応策>

特に新たな参入となるソーシャルレンディングなどに関しては、高い専門性を有するアライアンス先との更なる協業を進めて確実な成長につなげてまいります。また、百貨店ならではの接客サービスと金融の専門知識を融合させて、中立的な立場での金融商品仲介や信託サービスの取り次ぎができる、当社ならではの差別化戦略を更に訴求してまいります。また、金融のデジタル化、キャッシュレス化に対応した金融サービスの開発・提供による次世代顧客づくりの推進に努めてまいります。

(c) 海外事業の拡大

<想定されるリスク> . . . 影響度 = 大

* 突発的な政治・経済情勢の変化や為替変動に伴う資産価値の変動と投資回収の遅れ
* 現地採用従業員の文化・宗教等の違いからくるガバナンス破綻

<対応策>

当社グループにおいては、経営における迅速な判断・軌道修正を可能とするため、現地法人を設立して当該法人にイニシアチブを持たせています。その上で、グループ本社とはリモート会議等によるタイムリーな情報共有や、自主点検シートを活用した経営状況のチェックなど、三線ディフェンスの強化によるグローバルガバナンスの徹底を図ってまいります。また、現地従業員との人権尊重に基づく雇用関係確立、国籍や人種・宗教・LGBTなどに係わらず平等な賃金・教育機会・福利厚生を提供してまいります。そのうえで、現地従業員の幹部登用も視野に入れた能力開発を積極的に進め、同じ高島屋グループの一員としての共通目標、意識の共有を図ってまいります。

サプライチェーンの破綻

<想定されるリスク> . . . 影響度 = 大

* 取引先の倒産や事業終了による百貨店の商品調達への支障、品揃えの魅力低下
* テナントの賃料支払能力低下による賃貸収入の減少
* 売場レイアウト破綻による売場空間の魅力低下

<対応策>

当社グループでは、お取引先とのWIN-WINの関係構築に向けて、主要なお取引先と目標を共有し、協働でそれを達成するための具体策を推進してまいります。また、新たな取引先開拓による品揃えの鮮度維持向上や、川上企業との直接取引拡大による商品調達力の向上を図ってまいります。商業開発業においては、専門店テナントとの共同販促活動を一層強化推進するほか、経営状態が厳しいテナントに対しては、家賃の一時的な敷金からの充当や当面の家賃支払猶予などの資金支援を行い、共存共栄を原則とした取組に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関しては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

固定資産の減損会計

当社グループは、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたっては、今後一定期間にわたり、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に基づき策定した「高島屋グループ3カ年計画」をもとに将来キャッシュ・フローを見積っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間が長期化した場合等により「高島屋グループ3カ年計画」の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失の計上が必要になる場合があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、今後一定期間にわたり、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に基づき策定した「高島屋グループ3カ年計画」をもとに将来の課税所得を見積っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間が長期化した場合等により「高島屋グループ3カ年計画」の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態 (単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
総資産	1,150,506	1,168,503	17,996	1.5%
負債	735,395	712,632	22,763	3.2%
純資産	415,111	455,871	40,759	8.9%
自己資本比率	34.3%	37.2%	-	2.9%

b. 経営成績 (単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業収益	680,899	919,094	238,194	25.9%
営業利益又は営業損失()	13,496	25,582	39,079	-
経常利益又は経常損失()	13,637	23,200	36,837	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	33,970	16,028	49,998	-

(事業のセグメント別業績) (単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
連結営業収益	680,899	919,094	238,194	25.9%
百貨店業	570,478	784,775	214,297	27.3%
商業開発業	36,981	45,531	8,549	18.8%
金融業	16,250	17,457	1,206	6.9%
建装業	19,079	33,190	14,110	42.5%
その他	38,108	38,138	30	0.1%
連結営業利益又は連結営業損失()	13,496	25,582	39,079	-
百貨店業	21,323	6,938	28,261	-
商業開発業	5,867	9,922	4,054	40.9%
金融業	4,288	4,878	590	12.1%
建装業	980	1,779	2,760	-
その他	1,458	2,562	1,104	43.1%

キャッシュ・フロー (単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業活動キャッシュ・フロー	43,720	40,608	3,112	7.7%
投資活動キャッシュ・フロー	27,034	23,434	3,600	-
財務活動キャッシュ・フロー	2,303	23,483	25,786	-
現金及び現金同等物	105,320	88,411	16,909	19.1%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	18,704	42.1
その他	325	16.8
合計	19,030	41.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	9,335	74.4	8,426	52.6
その他	300	1.4	-	-
合計	9,635	73.8	8,426	52.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
百貨店業	570,478	27.3
商業開発業	36,981	18.8
金融業	16,250	6.9
建装業	19,079	42.5
その他	38,108	0.1
合計	680,899	25.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を被りました。2020年4-6月期に戦後最大のマイナス成長を記録したGDP成長率は、その後世界経済の持ち直しを背景に2期連続でプラス成長となりました。しかしながら2020年通年では4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となるなど、依然、感染拡大前の水準には至っておりません。

個人消費につきましては、昨年5月の緊急事態宣言の解除に伴う経済活動の再開に加え、政策効果や消費マインドの改善により緩やかに拡大したものの、本年1月には11都府県に緊急事態宣言が再発出されたこともあり、持ち直しの動きには足踏みが見られる状況が続いております。

欧米各国に続き日本国内でもワクチン接種が始まったこともあり、沈静化に向けた兆しは見られるものの、いまだに収束時期の見通しが立たない状況にあります。世界経済全体の先行きは不透明感が強く、失業の増加や所得の低迷による消費や投資を控える動きが続くなど、企業業績へのマイナス影響は長期化することが想定されます。

このような環境の下、当社グループは当年度の経営課題として「グループ総合戦略『まちづくり』（以下、まちづくり戦略）の深耕・拡大と『グループコスト構造改革』の断行」を掲げ、成長をめざしてまいりました。感染が拡大する中、お客様や従業員の安全・安心の確保を第一に、感染防止策を徹底した上で営業を行い、昨年9月には「事前来店予約サービス」の対象店舗を7店舗に拡大するなどデジタル技術を活用した接客を強化し、お客様の利便性向上を図りました。オンラインストアでは「巣ごもり消費」による食料品・リビング関連の商材や、中元・歳暮等のギフトが需要を伸ばし、売上高は前年を大きく上回りました。また、本社スタッフについては在宅勤務を実施し、オンライン会議の導入等、デジタル技術を活用することで生産性向上に努めました。しかしながら、感染拡大防止に向けて実施した日本国内外のグループ商業施設での臨時休業や営業時間短縮に加え、外出自粛の動きが続いていることもあり、入店客数・売上ともに前年を大きく下回る結果となりました。

国内百貨店では従来からコスト構造や衣料品の再構築、デジタル活用をはじめとする営業の在り方などを経営課題として認識しておりましたが、コロナ禍においてこうした課題がより明確なものとなりました。また、消費者の生活様式や品揃えに対するニーズも大きく変化しています。引き続き、グループのブランド価値の源泉であり、中核である百貨店の再生を最重要テーマと位置づけ、これらの課題の克服に取り組んでまいります。

持続可能な社会の実現につきましては、短期的・中長期的双方の視点に立って取組を進めております。昨年4月には食料品用レジ袋の有料化や素材変更を実施するなど、廃プラスチックゼロに向けた取組を進め、また、一昨年から国際的イニシアチブ「RE100」に参加し、2050年までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーに100%転換することを目標としております。昨年11月から、玉川高島屋S・C周辺施設等既存施設8棟の使用電力について、順次再生可能エネルギーへの切替えを行っております。今後も行政やお取引先等との協働により、社会課題の解決に取り組んでまいります。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,150,506百万円と前連結会計年度末に比べ17,996百万円減少しました。これは受取手形及び売掛金、使用権資産、建物及び構築物が減少したことが主な要因です。負債については、735,395百万円と前連結会計年度末に比べ22,763百万円の増加となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因です。純資産については、415,111百万円と利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ40,759百万円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は34.3%（前年比2.9ポイント減）となり、1株当たり純資産額は2,364円96銭（前年比242円21銭減）となりました。

c. 経営成績

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結営業収益は680,899百万円（前年比25.9%減）、連結営業損失は13,496百万円（前年同期は連結営業利益25,582百万円）、連結経常損失は

13,637百万円（前年同期は連結経常利益23,200百万円）となり、政府等の要請に基づきグループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費や減損損失等を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は33,970百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益16,028百万円）となりました。

また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高は527,579百万円（前年比25.4%減）、営業損失は20,218百万円（前年同期は営業利益3,928百万円）、経常損失は18,055百万円（前年同期は経常利益8,534百万円）となり、当期純損失は33,630百万円（前年同期は当期純利益9,296百万円）となりました。

以上の結果、連結ROEは8.2%（前年比11.8ポイント減）となり、1株当たり当期純損失は203円74銭（前年同期は1株当たり当期純利益93円29銭）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は570,478百万円（前年比27.3%減）、営業損失は21,323百万円（前年同期は営業利益6,938百万円）となりました。

国内百貨店におきましては、緊急事態宣言の発出を受け、昨年4月から5月にかけて全店で食料品フロアを除き臨時休業を実施しました。全館営業の再開後においても、多くのお客様の来店を見込んだ営業施策・販売促進策の中止や開催方法の見直しを行ったことに加え、本年1月に緊急事態宣言が再発出されたこともあり、売上高は大きく減少いたしました。また、渡航制限で訪日外国人数が大幅に減少したことでインバウンド売上は前年から91.3%減となりました。

なお、昨年3月に子会社の株式会社米子高島屋の全株式を売却し、同社は商標ライセンス契約会社となりました。また、同年8月には港南台店の営業を終了し、A&S高島屋デューティーフリー株式会社が運営する市中免税店におきましては同年10月に営業を終了いたしました。一方、横浜店の地下食料品売場の改装を順次実施し、本年3月には国内最大級の「デパ地下」としてランドオープンいたしました。

海外におきましては、当社が事業を展開するASEAN・中国でも新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。上海高島屋では昨年1月から3月にかけて営業時間を短縮しました。ホーチミン高島屋では同年3月から4月、サイアム高島屋では同年3月から5月、シンガポール高島屋では同年4月から6月にかけて一部食料品を除き臨時休業いたしました。その後、各店ともに全館での営業を再開し、売上高も回復しつつあったものの、主力のシンガポール高島屋においては、ツーリストや催事による売上高が引き続き大幅減となり、オンライン販売強化等、対策を図りましたが、売上高が前年より大きく減少いたしました。

なお、サイアム高島屋においては同年12月に高架鉄道が開業し、駅から店舗へ直結となりましたが、同時期に発生した現地での新型コロナウイルス感染の第2波が集客に影響し、開業効果は限定的となりました。

<商業開発業>

商業開発業での営業収益は、36,981百万円（前年比18.8%減）、営業利益は5,867百万円（前年比40.9%減）となりました。

商業開発業におきましては、東神開発株式会社が「まちづくり戦略」の中核としての役割を担っており、グループが一体となった事業展開を通じて、当社グループの成長戦略をけん引しております。昨年7月には高島屋東別館リノベーション第2弾として、「コミュニティーフードホール 大阪・日本橋」を開業し、館の価値向上に努めました。また、アクティブシニア向け住宅に対するニーズの高まりを背景に、当社グループの重点開発地域の一つである千葉県柏市において、同年7月にサービス付き高齢者向け住宅運営に参画いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、百貨店業と同様、各商業施設において昨年2月末から営業時間の短縮を実施し、同年4月に発出された緊急事態宣言以降は食料品を除いて臨時休業をいたしました。その後、順次営業範囲を拡大したものの、引き続き外出を控える動きは強く、緊急事態宣言が再発出されたこともあり、入店客数・売上ともに前年を大きく下回り減収減益となりました。

海外においては、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.が、シンガポール政府による入国規制の影響や2カ月を超える臨時休業の影響により減収減益となりました。ま

た、ベトナム事業では、インドチャイナプラザ・ハノイが昨年3月から4月にかけて全館休業となったほか、ホーチミンのA & Bタワーの一部飲食テナントも同年3月から5月にかけて営業を休止いたしました。

< 金融業 >

金融業での営業収益は、16,250百万円（前年比6.9%減）、営業利益は4,288百万円（前年比12.1%減）となりました。

金融業におきましては、昨年3月に高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社が合併し、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社が誕生いたしました。当社グループにおける新たなファイナンシャルサービスの開始に向けて、株式会社SBI証券との提携による金融商品仲介業の登録、ほがらか信託株式会社との提携による信託契約代理店の登録を行いました。同年6月には日本橋高島屋S.C.本館8階に「タカシマヤ ファイナンシャル カウンター」をオープンし、お客様の資産形成や承継等の相談を承るとともに、金融商品を取り扱うファイナンシャルカウンター事業を開始しました。当社グループでは金融業を成長分野と位置づけ、百貨店の顧客基盤を活用した事業の強化・拡大を図ってまいります。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式・価値観変化への対応として、タカシマヤオンラインストアにおけるクレジットカード新規入会獲得の強化や、ファイナンシャルカウンター事業におけるWEBセミナー・WEB面談の導入等の取組を行いましたが、外出自粛や商業施設の営業時間短縮に加え、入店客数減少の継続によりクレジットカード取扱高、新規入会顧客は大幅に落ち込み、減収減益となりました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は、19,079百万円（前年比42.5%減）、営業損失は980百万円（前年同期は営業利益1,779百万円）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、緊急事態宣言発出を受けた工事の中断・遅延に加え、景気の先行き不透明感が強まったことに伴う企業の設備投資の抑制による内装工事の需要の急減に対し、経費削減等の利益確保に努めたものの、減収減益となりました。

< その他の事業 >

クロスメディア事業等その他の事業全体での営業収益は38,108百万円（前年比0.1%減）、営業利益は1,458百万円（前年比43.1%減）となりました。

その他の事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により「巣ごもり消費」が拡大したことでネットビジネスが好調に推移し、クロスメディア事業及び株式会社セレクトスクエアが増収となりました。一方、株式会社センチュリーアンドカンパニーが人材派遣先である商業施設の休業による業務の縮小によって減収減益となり、その他の事業全体でも減収減益となりました。

d. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、43,720百万円の収入となり、前年同期が40,608百万円の収入であったことに比べ3,112百万円の収入の増加となりました。主な要因は、売上債権の増減額が15,597百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,034百万円の支出となり、前年同期が23,434百万円の支出であったことに比べ3,600百万円の支出の増加となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入が20,145百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,303百万円の収入となり、前年同期が23,483百万円の支出であったことに比べ25,786百万円の収入の増加（支出の減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が25,565百万円、社債の償還による支出が25,006百万円増加したものの、長期借入れによる収入が50,616百万円、コマーシャル・ペーパーの増減額が10,000百万円増加したことなどによるものです。

これらに換算差額を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16,909百万円増加し、105,320百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性に関し、当社グループは運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、売掛債権流動化資金、または外部調達（借入もしくは社債）により資金調達することとしております。このうち外部調達に関しましては、主として長期・安定した資金にて実施しております。

また、当社は国内金融機関から相対取引による十分な借入枠を有しており、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により国内グループ会社間の資金融通を行うことで資金効率を高め、海外グループ会社は十分な手許資金を保有することで事業運営上の流動性を確保しております。

新型コロナ禍に際しましては売上の急減による一時的な内部資金の流出がございましたが短期的な資金（借入金、コマーシャル・ペーパー）により手元流動性の確保を図ったうえで、有利子負債残高の適切な管理を行っております。コマーシャル・ペーパーの発行枠を増額し（300億円を600億円に）、売掛債権流動化プログラムも複数を持続するなど不測の事態に対しては多様な機動的な資金調達を実施してまいります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債（リース債務は含まない）の残高は207,154百万円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(単位：億円)

指標	2020年度	経営上の目標	増 減
営業収益	6,809	8,500	1,691
営業利益又は営業損失()	135	300	435
ROE(自己資本当期純利益率)	8.2%	4.6%	12.8%
ROA(総資産経常利益率)	1.2%	2.5%	3.7%
自己資本比率	34.3%	37.5%	3.2%

当社グループでは、「営業収益」、「営業利益」、「ROE(自己資本当期純利益率)」、「ROA(総資産経常利益率)」、「自己資本比率」を経営成績の客観的な分析指標として採用しております。

達成状況を判断するため、当連結会計年度実績との比較をしておりますが、目標値設定過程に関しては、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(2)「経営戦略等」及び(3)「経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご覧ください。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業及び商業開発業を中心に全体で、32,542百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	14,523百万円
2 商業開発業	17,567
3 金融業	140
4 建装業	13
5 その他	249
6 消去又は全社	46
計	32,542

百貨店業では、当社が横浜店をはじめとする各店売場改装工事及び各店施設改修工事等、営業力強化を目的に投資いたしました。

商業開発業では、東神開発株が流山おおたかの森駅周辺開発を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
本社・大阪店・本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	11,243	-	5,463 (4,197)	387	-	638	17,733	846 [607]
本社・大阪店・事務別館 (大阪市浪速区他)	百貨店業及 び全社	事務所	11,700	-	6,254 (6,780)	-	-	2,200	20,155	
京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	15,164	0	19,786 (11,982)	289	-	504	35,745	600 [436]
洛西店 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	7	-	747 (6,001)	6	-	1	763	14 [61]
泉北店 (堺市南区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	45 [164]
堺店 (堺市堺区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	43 [145]
大阪ロジスティックセンター (大阪市住之江区)	百貨店業	配送所	411	3	- (-)	-	-	127	542	12 [4]

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
本社・日本橋店・本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	20,603	0	60,699 (10,183)	293	-	1,873	83,470	1,211 [614]
本社・日本橋店・事務別館 (東京都中央区)	百貨店業及 び全社	事務所	2,978	-	64,606 (4,072)	186	-	666	68,437	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	11,715	0	1,151 (1,294)	377	-	789	14,033	760 [511]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	33,242	0	168,517 (19,281)	256	-	652	202,668	371 [326]
玉川店 (東京都世田谷区)	百貨店業	店舗	2,585	-	- (-)	163	-	299	3,048	249 [212]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	727	0	6,790 (3,634)	16	-	24	7,559	51 [124]
大宮店 (さいたま市大宮区)	百貨店業	店舗	2,436	-	5,916 (5,673)	69	-	91	8,514	63 [153]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	4,263	-	1,364 (1,936)	166	-	336	6,130	155 [195]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,297	2	862 (12,056)	-	-	52	2,215	11 [2]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、新宿店、玉川店、立川店及び柏店の一部は東神開発(株)よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	21	0	- (-)	36	-	5	63	80 [188]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	527	-	- (-)	54	-	24	605	61 [155]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,249	-	853 (1,723)	79	-	235	2,418	83 [208]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	商業 開発業	店舗 等	47,970	63	54,392 (97,321)	351	-	1,694	104,473	294 [50]
高島屋スペース クリエイツ (株)	大阪工場他 (堺市美原区 他)	建築業	工場 等	272	2	1,231 (11,644)	-	-	101	1,608	257 [152]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。
4 上記事業所の内、高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	使用権資産	その他		合計
タカシマヤ・シンガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	381	-	- (-)	-	40,686	472	41,540	421 [52]
上海高島屋百貨有限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	437	-	- (-)	-	5,568	16	6,023	143 [7]
タカシマヤベトナム LTD.	ホーチミン高島屋 (ベトナムホーチミン市)	百貨店業	店舗等	387	6	- (-)	-	3,402	206	4,003	181 [3]
サイアムタカシマヤ(タイランド) CO.,LTD.	サイアム高島屋 (タイバンコク市)	百貨店業	店舗等	2,486	-	- (-)	10	-	2,226	4,723	246 [10]
トーシン ディベロップメントシンガポール PTE.LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	商業開発業	店舗等	529	0	120 (249)	-	30,992	24	31,666	35 [2]
A & B ディベロップメント CORP.	A & B タワー (ベトナムホーチミン市)	商業開発業	事務所等	1,844	0	- (-)	-	-	0	1,844	25 [-]
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター HRCC LTD.	インドチャイナブラザハノイ (ベトナムハノイ市)	商業開発業	店舗等	2,359	297	- (-)	-	-	-	2,657	28 [21]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	72,467
阪急河原町ビルディング	阪急阪神不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	46,392
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	28,141
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,987

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニースシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE.LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287
タカシマヤベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	百貨店業	15,402
サイアムタカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.	アイコンサイアム	ICONSIAM Co. Ltd	サイアム高島屋	百貨店業	35,769
トーシン ディベロップメント シンガポール PTE.LTD.	ニースシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	商業開発業	20,993

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東神開発(株) 日本橋三丁目スクエア	東京都 中央区	商業開発業	新設	6,665	839	自己資金	2019年度	2021年度	未定

取得

特記事項はありません。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)高島屋及び東神開発(株) 京都店	京都市 下京区	百貨店業及び 商業開発業	店舗改装 及び増床	12,900	425	自己資金	2019年度	2023年度	未定

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年12月6日発行）

決議年月日	2018年11月20日
新株予約権の数（個）	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 上限 27,522,935
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,180（注）1
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2028年11月22日（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 1株につき 2,180 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）1
新株予約権付社債の残高（百万円）	60,233 [60,227]

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初、2,180円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(注) 2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年11月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を

行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- (注) 3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日	177,759	177,759	-	66,025	-	36,634

(注) 2018年9月1日付けで普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は177,759,482株減少し、177,759,481株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	40	32	877	277	172	131,687	133,086	-
所有株式数 (単元)	5	483,920	79,122	236,664	230,662	524	744,827	1,775,724	187,081
所有株式数の 割合(%)	0.00	27.25	4.46	13.33	12.99	0.03	41.94	100.00	-

(注) 1 自己株式11,026,374株は、「個人その他」に110,263単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,215	10.33
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	8,887	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,882	4.13
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,323	3.19
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本 マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町 2丁目11番3号)	4,961	2.98
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	3,469	2.08
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	2,402	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,285	1.37
THE BANK OF NEW YORK 133972(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2丁目 15番1号 品川インターシティA棟)	2,152	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,005	1.20
計	-	55,586	33.34

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式11,026,374株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,026,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,546,100	1,665,461	同上
単元未満株式	普通株式 187,081	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,665,461	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	11,026,300	-	11,026,300	6.20
計	-	11,026,300	-	11,026,300	6.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	361	0
当期間における取得自己株式	34	0

(注) 当期間の保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	100	0	51	0
保有自己株式数	11,026,374	-	11,026,357	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり24円（うち中間配当金12円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月13日 取締役会決議	2,000	12.00
2021年5月25日 定時株主総会決議	2,000	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」に基づき、「人を信じ、人を愛し、人につくす」ことを大切に、社会に貢献し続ける企業グループを目指しております。これを実現し、企業価値の向上とお客様、株主・投資家の皆様をはじめとした様々なステークホルダーのご期待に応えるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識しております。こうした考えのもと、以下の取り組みを進めております。

1. 執行役員制度を導入し、取締役会を活性化・高度化
2. 取締役会から業務執行ラインへの権限委譲を進め、意思決定・施策実行をスピードアップ
3. 取締役（執行役員を含む）の任期を1年にし、事業年度毎の責任を明確化
4. 業績連動報酬体系を取り入れた役員報酬制度を導入し、業績向上、企業価値向上に向けたインセンティブを強化
5. 社外取締役をメンバーとする指名委員会、報酬委員会を設置し、公正性・透明性を確保

百貨店業を中核とする当社グループでは、お客様の視点に立った経営を進めるため、お客様の情報や日常の業務情報を迅速に把握して直接経営に反映させることが極めて重要と考えております。今後もこうした考えに基づき、「経営」から「現場」までの全マネジメントの段階で、コーポレート・ガバナンスを一元的に機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（12名）し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち4名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。

取締役会構成員の氏名等

目的・権限：当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する

人数：12名（うち、社外取締役4名）

議長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）亀岡 恒方
常務取締役（代表取締役）岡部 恒明・常務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸
常務取締役 高山 俊三・常務取締役 井上 淑子・取締役 倉本 真祐
取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）鳥越 けい子
取締役（社外取締役）横尾 敬介・取締役（社外取締役）有馬 充美

監査役会構成員の氏名等

目的・権限：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をするとともに監査を実施する

人数：4名（うち、社外監査役2名）

議長：常勤監査役 鋤納 健治

構成員：常勤監査役 片岡 不二恵

社外監査役 武藤 英二・社外監査役 西村 寛

指名委員会構成員の氏名等

目的・権限：役員指名における一層の透明性、公正性を確保し、適正な経営体制を構築する

人数：8名（うち、社外取締役3名）

委員長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）亀岡 恒方
常務取締役（代表取締役）岡部 恒明・常務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸
取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）鳥越 けい子
取締役（社外取締役）有馬 充美

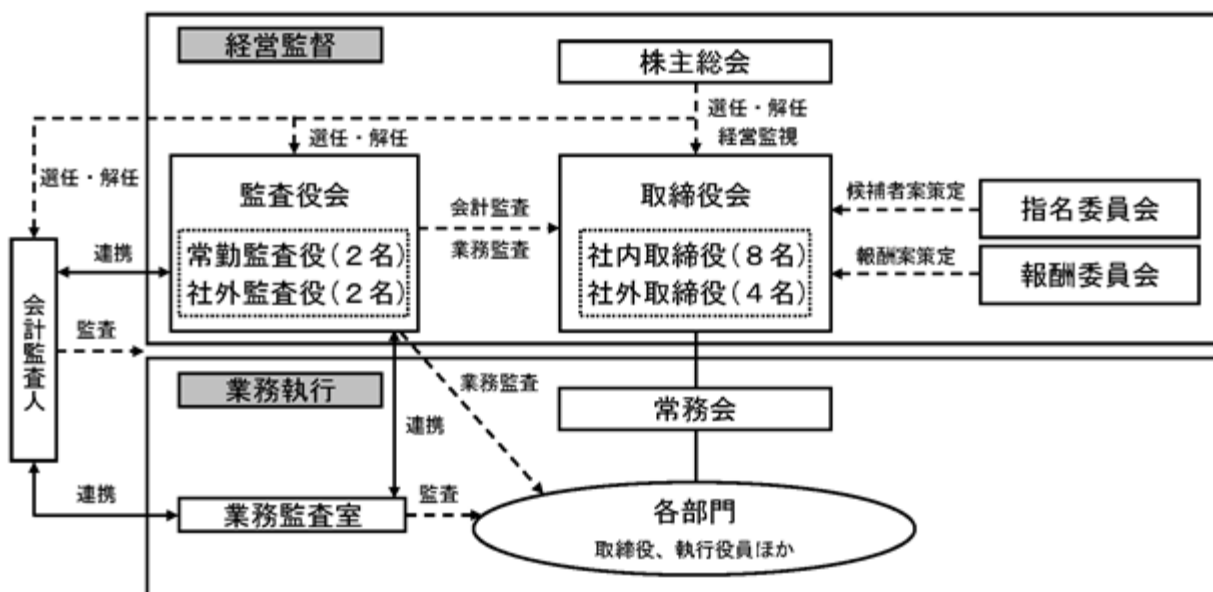
報酬委員会構成員の氏名等

目的・権限：取締役及び執行役員報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させる

人数：7名（うち、社外取締役2名）

委員長：取締役（社外取締役）後藤 晃

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・取締役社長（代表取締役）村田 善郎
専務取締役（代表取締役）亀岡 恒方・常務取締役（代表取締役）岡部 恒明
常務取締役（代表取締役）清瀬 雅幸・取締役（社外取締役）横尾 敬介



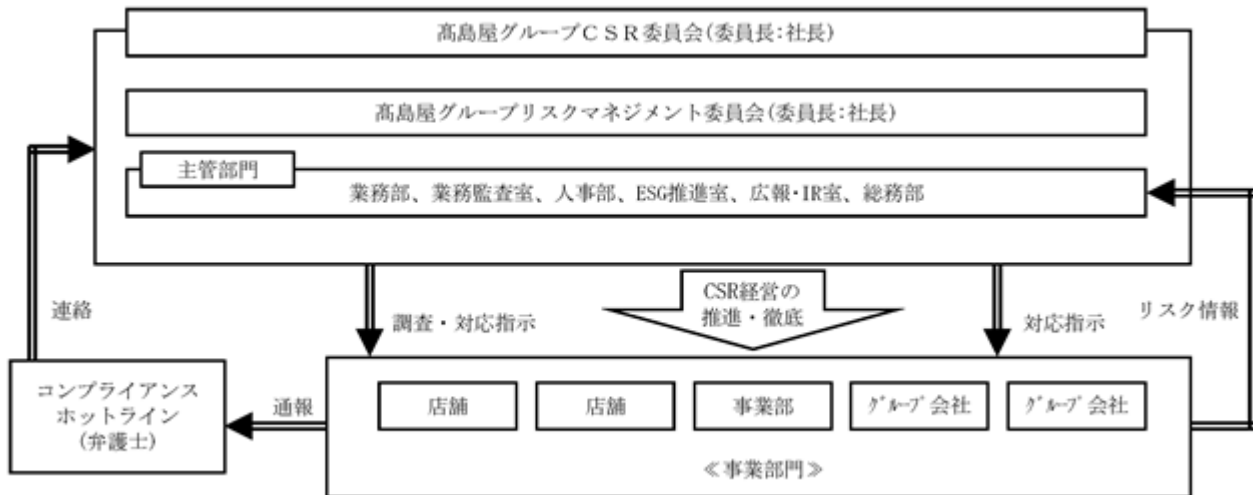
企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進するうえで、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に関わる主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」においては、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証しております。一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」においては、主管部門が各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。また、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図るとともに、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対して

は、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールするなど、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、PDCAによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しています。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っています。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しております。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室によるグループ会社も含めた業務プロセスの定期的な監査を行っております。あわせて、内部通報窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置・運営し、匿名性・秘匿性を保障、通報者に不利益が及ばないことを確保しております。また、「法務相談窓口」を設置し、より多くの社内規則や法的な疑問・質問を受け付けるなど、機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	鈴木 弘 治	1945年 6 月 19日生	1968年 3 月 当社入社 1995年 5 月 当社取締役本社経営企画室長 1997年 5 月 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 1999年 3 月 当社代表取締役 専務取締役広域事業本部長 2001年 3 月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店事業本部長、 広域事業本部長 2003年 3 月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事業本部長 2004年 5 月 東神開発株式会社代表取締役 取締役会長 2007年 3 月 当社代表取締役 取締役社長 2014年 2 月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注) 3	98
代表取締役 取締役社長 業務監査室担当	村 田 善 郎	1961年10月 26日生	1985年 4 月 当社入社 2011年 5 月 当社営業本部柏店長 2013年 2 月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長 2014年 2 月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発 室長、日本橋再開発計画室副室長 2015年 3 月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2015年 5 月 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2017年 8 月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、企画本 部副本部長、経営戦略部長、秘書室、IT推進室 担当 2018年 3 月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推 進室担当 2019年 3 月 当社代表取締役 取締役社長、CSR推進室、業 務監査室担当 2020年 3 月 当社代表取締役 取締役社長、業務監査室担当 (現任)	(注) 3	29
代表取締役 専務取締役 営業本部長 ライフデザインオフィス長	亀岡 恒方	1959年 1 月 31日生	1981年 4 月 当社入社 2009年 3 月 当社営業本部京都店副店長 2012年 2 月 当社営業本部大阪店副店長 2013年 2 月 当社執行役員営業本部日本橋店長 2016年 3 月 当社常務執行役員営業本部(オムニチャンネル戦 略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開 発担当 2016年 5 月 当社常務取締役営業本部(オムニチャンネル戦略 推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発 担当 2017年 3 月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、 日本橋再開発担当 2019年 3 月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長 2021年 3 月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフ デザインオフィス長(現任)	(注) 3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役 総務本部長 秘書室担当	岡部 恒明	1961年4月 21日生	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社営業本部京都副店長 2013年2月 当社営業本部日本橋副店長 2014年2月 当社執行役員営業本部京都店長 2018年3月 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 2018年5月 当社常務取締役営業本部営業推進部長 2019年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推進室担当 2020年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長 2021年3月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当(現任)	(注)3	16
代表取締役 常務取締役 企画本部長	清瀬 雅幸	1957年9月 16日生	1992年3月 東神開発株式会社入社 2006年5月 同社取締役開発本部長 2008年3月 同社常務取締役経営管理本部長 2014年2月 同社常務取締役営業本部副本部長(営業企画・玉川担当) 2016年3月 同社専務取締役営業本部長 2018年3月 同社代表取締役 取締役副社長 2021年3月 当社常務執行役員企画本部長 2021年5月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長(現任)	(注)3	-
常務取締役 関西代表 営業本部 大阪店長	高山 俊三	1961年2月 23日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 当社営業本部大阪店新本館計画室副室長 2009年3月 当社営業本部大阪副店長 2012年2月 当社企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年2月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長 2013年6月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長 2014年2月 当社常務執行役員企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 2014年5月 当社常務取締役企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当 2015年3月 当社常務取締役営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部長 2018年3月 高島屋スペースクリエイツ株式会社取締役社長(代表取締役) 2021年3月 当社常務執行役員関西代表、営業本部大阪店長 2021年5月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長(現任)	(注)3	14
常務取締役 営業本部 副本部長 MD本部長	井上 淑子	1961年1月 4日生	1983年4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2009年3月 タカシマヤ・フィフスアベニュー・CORP.取締役社長 2011年2月 当社営業本部玉川店長 2016年3月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)新宿店長 2017年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2019年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長 2019年5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長(現任)	(注)3	12
取締役	倉本 真祐	1960年4月 19日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 東神開発株式会社取締役開発本部長 2011年5月 同社常務取締役開発本部長 2013年2月 同社専務取締役海外事業本部長 2016年3月 同社代表取締役 取締役副社長 2018年3月 同社代表取締役 取締役社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	後藤 晃	1945年9月7日生	1982年4月 成蹊大学経済学部教授 1989年4月 一橋大学経済学部教授 1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年2月 公正取引委員会委員 2007年6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年2月 政策研究大学院大学教授 2014年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	鳥越 けい子	1955年5月8日生	1986年4月 サウンドスケープ・デザイン研究所 (現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ) 主宰 1994年4月 聖心女子大学教育学科助教授 2002年4月 聖心女子大学教育学科教授 2008年4月 青山学院大学総合文化政策学部教授(現任) 2010年4月 日本サウンドスケープ協会(現一般社団法人日本サウンドスケープ協会)理事長(現代表理事) (現任) 2012年4月 法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	横尾 敬介	1951年11月26日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長 2007年4月 同社取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 日本水産株式会社社外取締役 2019年5月 ソナー・アドバイザーズ株式会社取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社リコー社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	有馬 充美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレートアドバイザー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役、株式会社プリンスホテル社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社大創産業社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社REAPRA社外取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	鋤納 健治	1953年7月17日生	1977年4月 当社入社 2003年3月 当社管理本部人事部副部長 2007年3月 当社企画本部開発・関連事業グループ長 2007年5月 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長 2009年3月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長 2010年9月 高島屋保険株式会社(現 ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)代表取締役 取締役社長 2015年3月 当社顧問特命担当 2015年5月 当社監査役(現任)	(注)4	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	片岡 不二恵	1959年10月 27日生	1982年4月 当社入社 2015年3月 当社業務監査室長 2016年3月 当社役員待遇業務監査室長 2017年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2018年3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長 2020年3月 当社監査役付 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)5	9
監査役	武藤 英二	1949年1月 2日生	1971年7月 日本銀行入行 2002年2月 同行理事 2006年6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 2007年5月 当社社外監査役(現任) 2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2010年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 2015年6月 株式会社群馬銀行社外取締役(現任) 2016年10月 りんかい日産建設株式会社社外監査役(現任)	(注)4	16
監査役	西村 寛	1949年1月 17日生	1975年10月 公認会計士登録(現任) 1977年6月 税理士登録(現任) 1988年4月 清新監査法人(現Moore至誠監査法人)代表社員(現任) 2003年7月 清新税理士法人(現Moore至誠税理士法人)代表社員(現任) 2014年5月 当社補欠監査役 2015年2月 当社社外監査役(現任)	(注)4	9
計					254

- (注) 1 取締役 後藤晃、鳥越けい子、横尾敬介、有馬充美の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤英二、西村寛の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
菅原 邦彦	1952年 3月8日生	1979年3月 公認会計士登録(現任) 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 2013年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
上席執行役員 営業本部 MD本部 副本部長 アウトレット運営部長	牧野考一	1962年 9月21日生	1985年4月 当社入社 2010年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2013年2月 当社営業本部柏店長 2015年3月 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役 取締役社長 2016年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2016年5月 株式会社ジェイアール東海高島屋常務取締役営業本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2021年3月 当社上席執行役員営業本部MD本部副本部長、アウトレット運営部長(現任)	(注)9	7
執行役員 営業本部 横浜店長	青木和宏	1965年 1月9日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社営業本部クロスメディア事業部長 2013年2月 当社営業本部営業企画部長 2015年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部営業推進グループ長 2016年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)横浜店副店長 2017年3月 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	10
執行役員 営業本部 京都店長	田原和也	1965年 12月20日生	1988年4月 当社入社 2013年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2014年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2018年3月 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	7
執行役員 企画本部 副本部長 財務部長	横山和久	1964年 5月16日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部オムニチャンネル推進室長 2017年3月 当社企画本部デジタルイノベーション推進室長 2018年3月 当社執行役員企画本部経営戦略部長 2019年3月 当社執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長 2021年3月 当社執行役員企画本部副本部長、財務部長(現任)	(注)9	7
執行役員 営業本部 企画宣伝部長	伊藤順彦	1966年 9月12日生	1990年4月 当社入社 2015年3月 当社総務本部人事部副本部長 2018年3月 当社執行役員総務本部人事部長 2020年3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2021年3月 当社執行役員営業本部企画宣伝部長(現任)	(注)9	9
執行役員 営業本部 法人事業部長	牧野泉	1964年 3月4日生	1986年4月 当社入社 2013年2月 当社総務本部人事部副本部長 2015年3月 株式会社高島屋サービス(現 株式会社高島屋ファシリティーズ)専務取締役事業本部長 2016年3月 高島屋クレジット株式会社(現 ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)専務取締役 2019年3月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員 総務本部 副本部長 業務部長	八木 信和	1965年 2月11日生	1987年4月 当社入社 2010年9月 当社企画本部(改革推進本部)経営企画グループ長 2015年3月 当社企画本部経営戦略部アジア開発室長 2017年3月 当社企画本部財務部アジア事業統括室長 2019年3月 当社執行役員企画本部財務部長 2021年3月 当社執行役員総務本部副本部長、業務部長(現任)	(注)9	5
執行役員 総務本部 人事部長	林 啓行	1966年 9月30日生	1989年4月 当社入社 2018年9月 当社営業本部日本橋店副店長、総務部長 2020年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2021年3月 当社執行役員総務本部人事部長(現任)	(注)9	4
執行役員 営業本部 日本橋店長	飯塚 武志	1967年 3月8日生	1989年4月 当社入社 2017年3月 当社営業本部MD本部リビング&フードディビジョン長 2019年3月 当社営業本部MD本部婦人服・雑貨・特選・宝飾品ディビジョン長 2020年3月 当社執行役員営業本部日本橋店長(現任)	(注)9	2
執行役員 総務本部 総務部長	小林 康彦	1967年 1月29日生	1990年4月 当社入社 2017年8月 当社総務本部業務部長 2020年3月 当社執行役員総務本部業務部長 2021年3月 当社執行役員総務本部総務部長(現任)	(注)9	2
執行役員 企画本部 金融事業推進プロジェクト リーダー	平野 泰範	1962年 2月4日生	2016年5月 当社入社 2019年9月 当社企画本部経営戦略部金融事業推進プロジェクトリーダー 2020年3月 当社執行役員企画本部金融事業推進プロジェクトリーダー(現任)	(注)9	2
執行役員 企画本部 情報システム部長	大川 秋生	1968年 10月8日生	2018年10月 当社入社 2019年3月 当社IT推進室長 2020年3月 当社執行役員企画本部情報システム部長(現任)	(注)9	2
執行役員 企画本部 経営戦略部長	矢野 辰雄	1964年 9月28日生	1988年4月 当社入社 2012年10月 当社上海高島屋百貨有限公司董事総経理 2015年3月 タカシマヤ シンガポールLTD.取締役社長 2021年3月 当社執行役員企画本部経営戦略部長(現任)	(注)9	-
執行役員 営業本部 新宿店長	難波 斉	1964年 12月20日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 高崎高島屋取締役社長(代表取締役) 2019年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2019年5月 同社常務取締役営業本部長 2021年3月 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2021年3月1日から2022年2月28日までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥 越 けい子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	横 尾 敬 介	2020年5月19日開催の第154回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回のうち10回に出席し、会社経営者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	有 馬 充 美	2020年5月19日開催の第154回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、金融分野での専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役及び社外監査役については、当社の株式を保有しておりますが、その重要性はないと判断しており、また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（ 2 ）の業務執行者
- 当社グループの主要な借入先（ 3 ）の業務執行者
- 当社の主要株主（ 4 ）またはその業務執行者
- 当社グループが主要株主（ 4 ）である会社の業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 当社グループから、役員報酬以外に多額（ 5 ）の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- 当社グループから、多額（ 5 ）の寄付または助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 上記 ~ のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 次のいずれかに掲げる者（重要な者（ 6 ）に限る）の配偶者または二親等内の親族
 - A) 当社グループの業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）
 - B) 就任前1年間のいずれかの時期において、前A)に該当していた者
 - C) 上記 ~ のいずれかに該当する者

その他、一般株主との間に実質的な利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう
- 2 当社グループの主要な取引先とは、過去3年間のいずれかにおいて、当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、またはその取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた取引先をいう
- 3 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している借入先をいう
- 4 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者をいう
- 5 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の2%を超えることをいう
- 6 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

- ・当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名から構成されています。
- ・当社の監査役会は、監査役選定基準を定めており、監査役任期（4年間）を全うすることができる 業務執行者からの独立性が確保できている 監査役として適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上確保できている ことを選定要件としています。監査役会は、この選定基準に則り、監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意の決議を行います。
- ・監査役会の事務局機能及び監査役の職務遂行のサポート機能を担う専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の実効性を確保しています。

b . 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、高島屋監査役会規則に則り、監査報告書の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況その他監査役の職務の執行に関する事項等の監査の結果について検討するとともに、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議とする事項について検討しています。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。
- ・当事業年度は監査役会を11回開催しました。平均所要時間は90分間でした。
- ・個々の監査役の出席状況は次のとおりでした。

	氏名	出席状況	出席/開催
常勤監査役	鋤納 健治	11回	11回
	片岡不二恵	11回	11回
非常勤監査役	武藤 英二	11回	11回
	西村 寛	11回	11回

- ・当事業年度において、監査役会には 協議事項13件、決議事項10件、報告事項32件、計55件の議案が付議されました。
- ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催し、重要課題等の意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めました。
- ・監査役会は、会計監査人から期初に会計監査人監査計画の説明を受け、期中に監査状況を聴取、期末には会社法監査並びに金融商品取引法監査の結果報告を受けました。また、適宜コミュニケーションの機会を設け、監査役会と会計監査人の連携に取り組みました。

c . 監査役の主な活動状況

- ・監査役は、監査役会において定めた高島屋監査役監査基準並びに当該事業年度の監査役監査方針及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議へ出席する他、取締役、執行役員、業務監査室、内部管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査するとともに、本社、百貨店各店、各事業部及び関係会社に対して業務及び財産状況について往査を行います。
- ・当事業年度の監査役監査方針における重点監査項目として、取締役会等の意思決定の監査 事業報告及び計算関係書類等の監査 内部統制システムに係る監査 グループ関係会社（国内・海外）の監査 会計監査人の職務遂行の適正性を確保するた

めの体制の監査 「監査上の主要な検討項目（KAM）」導入を踏まえた経営者と会計監査人との対話の監視 を決めました。

- ・常勤監査役は、当事業年度の監査方針に基づき、取締役、執行役員、本社各部、百貨店各店、各事業部及びグループ関係会社から報告を聴取、又は往査し、業務の執行状況を監査するとともに、事業報告及び計算関係書類等の監査により財産の状況を確認しました。これらの監査結果については、監査役会において報告・審議され、全監査役によって確認されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（人員13名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、業務改善に繋がる有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

46年間

c．業務を執行した公認会計士

前野 充次

中村 太郎

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

e．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の選解任等について、以下の基準のいずれかに該当するときは、会計監査人の解任又は不再任を決定し、株主総会に議案として提出します。

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

会社法、公認会計士等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
その他、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、及び監査に関する品質管理体制等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f．会計監査人の選任の方針と評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、当事業年度における会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、及び監査に関する品質管理体制を審査するとともに、「会計監査人の評価基準に関する実務指針」に則り、当事業年度の会計監査人への聴取、及び社内関係部署等への聴取をもとに監査の実施状況等について評価を行い、会計監査人としての適正性の判定と再任の適否について協議しました。その結果、監査役会は会計監査人の再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	119	13	117	39
連結子会社	38	3	36	-
計	157	17	154	39

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、収益認識に関する会計基準の適用検討に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	3
連結子会社	25	10	24	15
計	25	16	24	18

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、連結納税制度の適用に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、在外子会社の税務に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定の方針及び決定プロセス

1. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月19日開催の取締役会において定めており、その概要は以下の通りです。

個人別報酬決定の基本方針

- ・各役位に求められる役割に応じて報酬水準と評価指標を設定し、客観性のある評定プロセスにより公正性と透明性を担保
- ・各役位に設定する固定報酬と、単年度の業績に応じて支給する変動報酬で構成し、自らが担当する部門の業績向上にむけたインセンティブを担保
- ・自社株取得報酬により、株主・投資家と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上と企業価値向上に向けたインセンティブを担保
- ・社外取締役は固定報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保

固定報酬の個人別報酬額決定方針

- ・当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、役位に応じて他社水準、当社の業績水準、従業員給与の水準を考慮しながら、報酬委員会答申を踏まえ、総合的に勘案して決定する。
- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、基本報酬と自社株取得報酬から構成する。
- ・社外取締役の固定報酬は、基本報酬のみとする。

業績連動報酬の個人別報酬額決定方針

- ・事業年度ごとの連結・百貨店業績、担当部門業績及びP D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算出された額を、翌事業年度に月例報酬及び賞与として支給する。
- ・賞与として支給する場合は、翌事業年度の5月末日（金融機関休業日の場合は、その前日）に支給する。

個人別報酬における固定報酬、業績連動報酬の割合の決定方針

- ・基本報酬（固定）：自社株取得報酬（固定）：業績連動報酬 = 60：14：26

上記の基準割合については、環境に応じ、他社動向等を考慮しながら、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行う。

- ・当該事業年度のグループ業績を一定以上達成した場合、株主総会決議を経て賞与を支給するものとし、賞与総額の個別配分額は、個別評価に基づき決定する。

個人別報酬の内容の決定方針

- ・社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しており、個人別の報酬額については、報酬委員で審議された個別評価に基づき答申された原案を踏まえ取締役会で決定する。

報酬委員会

[メンバー]

- ・取締役社長、総務本部長、社外取締役その他の委員で構成
- ・報酬委員会を構成する取締役社長、総務本部長以外の委員は取締役会の決議にて選任
- ・報酬委員会の委員長は、社外取締役の委員から選任

[役割]

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬決定ルールや報酬水準、個別評価及び報酬案、役員賞与支給の有無及び賞与支給案等を検討・策定し、取締役会に上申

また、監査役については社外取締役と同じく、固定報酬である基本報酬のみとし、業績指標に対する達成度に連動して報酬額が変動しない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

2. 役員報酬の総額

当社の取締役報酬額は、2007年5月22日開催の第141回定時株主総会の決議により、年間5億5千万円以内と定められています。また、監査役報酬額は、年額7千万円（内、社外監査役2千2百万円）以内と定められています。

なお、社外取締役の報酬については、2020年5月19日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内と定められています。

3. 当事業年度の役員報酬決定に関する活動内容

2020年度は報酬委員会を3回開催し、取締役の個別評価及び報酬案を審議しました。

取締役の2020年度月額報酬に関しては、2020年5月の取締役会に報酬案を上申して決定しています。また取締役賞与に関しては、2021年2月に報酬委員会を開催し、3月の取締役会にて当事業年度については支給しないことといたしました。

なお、翌事業年度（2021年度）の役員報酬に関しては、4月に報酬委員会を開催し、コロナ影響により一律に減額するという報酬案を審議して、5月の取締役会に報酬案を上申して決定しています。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、以下の内容で構成されています。

(1) 取締役（社外取締役を除く）報酬

月額報酬（基本報酬＋業績連動報酬＋自社株取得報酬）＋役員賞与
[固定部分]

- ・基本報酬：役位に応じた固定金額を設定
- ・自社株取得報酬：役位に基づく一定額を月例報酬の一部として支給

[変動部分]

- ・業績連動報酬：連結・百貨店業績および担当部門業績、PDCA等の重点課題に対する目標達成度に基づき算定し支給

業績連動報酬の評価が「標準」（目標達成度の評価が期待する水準通り）の場合、以下の比率になるよう当社は月額報酬を設計しています。

基本報酬（固定）：自社株取得報酬（固定）：業績連動報酬（変動）
= 60：14：26

業績連動報酬は、役割に応じ役位・役職ごとに設定した業績指標と個別設定した重点課題目標の達成度に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会に上申して決定しています。

業績連動報酬の評価ウェイト

		会長、社長	専務 (営業本部長)		常務 (店長を除く)		店長	
業績 評価	連結	連結 70%	50%	連結 20%	40%	連結 10%		
	百貨店 (単体+分社)			百貨店 30%		百貨店 30%	60%	百貨店 10%
	担当店					担当店 50%		
重点課題評価		30%	50%	60%	40%			

業績指標の対象項目と比率

〔会長、社長〕	営業収益：営業利益：経常利益	= 3 : 4 : 3
〔専務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	= 3 : 4 : 3
〔常務取締役〕	営業収益：営業利益：経常利益	= 4 : 5 : 1
〔店長〕	営業収益：営業利益	= 4 : 6

業績指標の対象項目である連結業績及び百貨店（単体＋分社）業績の実績及び目標値は下記の通りです。

実績及び目標値（2019年度）

		2019年度上期		2019年度下期	
		実績	目標値	実績	目標値
連結業績	営業収益	4,748億円	4,846億円	4,908億円	5,025億円
	営業利益	120億円	137億円	109億円	138億円
	経常利益	137億円	161億円	115億円	147億円
百貨店業績	営業収益	3,821億円	3,876億円	3,931億円	4,036億円
	営業利益	28億円	44億円	14億円	34億円
	経常収益	47億円	71億円	42億円	28億円

在外連結子会社で適用している I F R S を日本基準に組替えております。

- ・役員賞与 : グループ連結業績を一定以上達成した場合に、株主総会決議を経て支給

(2) 社外取締役報酬

月額報酬（基本報酬）

(3) 監査役報酬

月額報酬（基本報酬）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	306	240	66	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	3
社外役員	56	56	-	-	-	7

- (注) 1 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2020年5月19日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名に対する報酬等の額を含めております。
- 2 社外取締役を除く取締役の固定報酬の(240百万円)には、自社株取得報酬を含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、原則として純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業活動においては多くの取引先・事業提携先を有しております。それらの先との親密な関係構築、維持、強化に繋がり当社の経営戦略にも即し、その結果、中長期的な企業価値向上に資するものと認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減をすすめます。保有意義の有無については、取締役会で毎年、株式保有が相手先との関係構築、維持、強化に繋がっているか、相手先の時価や業績が、関係深度（取引額等）及び保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	59	2,128
非上場株式以外の株式	33	23,156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	16	重要な取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	271

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	6,259,500	(保有目的)業務提携先との関係強化の ための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	5,458	5,214		
南海電気鉄道(株)	1,007,002	1,007,002	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	2,587	2,400		
小野薬品工業(株)	825,000	825,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	2,362	1,823		
住江織物(株)	924,923	924,923	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,860	1,803		
日本空港ビルデング (株)	290,000	290,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	1,487	1,223		
トヨタ自動車(株)	158,297	158,297	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	1,246	1,128		
(株)クレディセゾン	855,200	855,200	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,133	1,340		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,949,463	1,949,463	(保有目的)財務面での関係強化のため の保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,087	1,036		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディングス(株)	431,800	431,800	(保有目的) 事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,065	1,060		
野村ホールディングス(株)	1,379,000	1,379,000	(保有目的) 財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	853	661		
ANAホールディングス(株)	283,813	283,813	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	724	825		
東海旅客鉄道(株)*	25,000	25,000	(保有目的) 事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	435	444		
(株)京都銀行*	60,000	60,000	(保有目的) 財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	383	220		
ダイダン(株)*	132,000	132,000	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	354	343		
(株)オンワードホールディングス*	1,278,071	1,226,458	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会に加入し、定期的に追加取得を行っているためです。	有
	322	641		
京成電鉄(株)*	75,000	75,000	(保有目的) 重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果) 中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	288	259		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロック・フィールド*	145,200	145,200	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	219	183		
日本毛織(株)*	185,000	185,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	167	165		
富士通(株)*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	153	112		
ダイキン工業(株)*	7,000	7,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	145	103		
三機工業(株)*	100,000	100,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	129	127		
(株)ワコールホールディングス*	50,000	50,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	113	126		
日本ハム(株)*	25,000	25,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	112	101		
(株)ホテル、ニューグランド*	29,000	29,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	107	72		
(株)歌舞伎座*	21,000	21,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	102	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デサント*	51,304	51,304	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	91	75		
リゾートトラスト (株)*	25,920	25,920	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	47	36		
(株)ファンケル*	12,076	11,877	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会に加入し、定期的に追加取得を行っているためです。	無
	45	31		
大阪瓦斯(株)*	13,648	13,648	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	26	23		
(株)帝国ホテル*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	19	19		
ロイヤルホールディングス(株)*	6,620	6,620	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	12	11		
(株)ロイヤルホテル*	6,705	6,705	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	8	7		
武蔵野興業(株)*	1,300	1,300	(保有目的)事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2	2		
(株)T S Iホールディングス	-	906,000	当事業年度中に売却しました。	無
	-	378		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田観光(株)	-	10,000	当事業年度中に売却しました。	無
	-	19		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	-	1,200	当事業年度中に売却しました。	無
	-	4		
イオン(株)	-	2,000	当事業年度中に売却しました。	無
	-	4		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	-	4,040	当事業年度中に売却しました。	有
	-	2		
J.フロントリテイリ ング(株)	-	1,200	当事業年度中に売却しました。	無
	-	1		
(株)丸井グループ	-	100	当事業年度中に売却しました。	無
	-	0		
イオンモール(株)	-	110	当事業年度中に売却しました。	無
	-	0		

- 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 *銘柄は、当期末貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無は先方の主要子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7 89,820	7 106,675
受取手形及び売掛金	5 115,919	5 100,682
有価証券	-	8
商品及び製品	44,374	41,843
仕掛品	323	327
原材料及び貯蔵品	1,276	1,139
その他	5 36,704	5 33,595
貸倒引当金	655	664
流動資産合計	287,764	283,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 6 193,471	1, 3, 6 184,000
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 437	1, 6 376
工具、器具及び備品（純額）	1 15,973	1 13,610
土地	2 412,051	2 411,031
リース資産（純額）	1 2,876	1 3,139
建設仮勘定	2,564	17,095
使用権資産（純額）	1 88,429	1 77,281
有形固定資産合計	715,804	706,535
無形固定資産		
のれん	9 2,769	9 2,354
借地権	6 10,567	6 10,070
使用権資産	5,193	4,673
その他	19,409	19,341
無形固定資産合計	37,939	36,439
投資その他の資産		
投資有価証券	4 76,598	4 75,222
差入保証金	7 27,733	7 26,562
繰延税金資産	20,112	19,959
その他	4,856	4,740
貸倒引当金	2,305	2,562
投資その他の資産合計	126,995	123,923
固定資産合計	880,739	866,899
資産合計	1,168,503	1,150,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,626	86,965
短期借入金	42,185	28,220
1年内償還予定の社債	6 25,118	6 10,090
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
リース債務	7,733	7,981
未払法人税等	5,076	8,356
前受金	101,717	112,897
商品券	53,037	54,074
預り金	24,000	26,030
ポイント引当金	2,796	2,427
役員賞与引当金	41	-
建物修繕工事引当金	74	3,661
関係会社整理損失引当金	966	-
その他	32,539	51,918
流動負債合計	397,915	402,625
固定負債		
社債	6 70,394	6 60,277
長期借入金	55,344	98,565
リース債務	88,102	78,409
資産除去債務	3,524	5,028
退職給付に係る負債	56,137	53,083
役員退職慰労引当金	276	310
環境対策引当金	258	241
建物修繕工事引当金	3,516	-
繰延税金負債	2,905	1,650
再評価に係る繰延税金負債	2 6,342	2 9,050
その他	27,914	26,153
固定負債合計	314,717	332,769
負債合計	712,632	735,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	54,790
利益剰余金	308,397	270,615
自己株式	15,993	15,993
株主資本合計	413,456	375,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,990	8,873
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2 5,926	2 2,945
為替換算調整勘定	8,948	5,969
退職給付に係る調整累計額	381	1,089
その他の包括利益累計額合計	21,247	18,879
非支配株主持分	21,168	20,793
純資産合計	455,871	415,111
負債純資産合計	1,168,503	1,150,506

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益	919,094	680,899
売上高	848,494	620,885
売上原価	633,368	471,620
売上総利益	215,125	149,265
その他の営業収入	70,599	60,013
営業総利益	285,725	209,278
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	26,426	17,231
ポイント引当金繰入額	2,796	2,427
配送費及び作業費	32,382	30,402
消耗品費	3,412	2,625
貸倒引当金繰入額	1,289	1,003
役員報酬及び給料手当	69,841	60,325
退職給付費用	1,628	1,960
役員賞与引当金繰入額	41	-
役員退職慰労引当金繰入額	60	58
福利厚生費	14,848	13,706
光熱費	10,745	8,636
支払手数料	7,600	5,903
不動産賃借料	24,280	20,473
機械賃借料	940	886
減価償却費	31,064	27,954
のれん償却額	349	227
その他	32,432	28,951
販売費及び一般管理費合計	260,142	222,775
営業利益又は営業損失()	25,582	13,496
営業外収益		
受取利息	1,281	517
受取配当金	1,169	1,148
助成金収入	-	1,629
持分法による投資利益	2,093	1,012
その他	1,186	903
営業外収益合計	5,730	5,211
営業外費用		
支払利息	5,377	4,736
建物修繕工事引当金繰入額	2,115	145
その他	621	470
営業外費用合計	8,113	5,351
経常利益又は経常損失()	23,200	13,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 18,276	-
助成金収入	-	2 3,249
リース債務免除益	-	1,680
その他	63	173
特別利益合計	18,339	5,104
特別損失		
固定資産除却損	3 5,432	3 1,868
投資有価証券評価損	0	3,348
関係会社整理損失引当金繰入額	966	-
減損損失	4 8,980	4 6,846
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 10,321
その他	1,202	921
特別損失合計	16,582	23,306
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,957	31,838
法人税、住民税及び事業税	7,444	4,152
法人税等調整額	907	2,869
法人税等合計	8,351	1,282
当期純利益又は当期純損失()	16,606	33,121
非支配株主に帰属する当期純利益	577	849
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	16,028	33,970

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	16,606	33,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,775	3,415
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	-	2,792
為替換算調整勘定	563	2,844
退職給付に係る調整額	5,197	701
持分法適用会社に対する持分相当額	128	1,229
その他の包括利益合計	9,537	2,746
包括利益	7,068	35,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,274	36,148
非支配株主に係る包括利益	794	280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,026	296,977	6,177	411,851
会計方針の変更による累積的影響額			1,528		1,528
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,026	295,448	6,177	410,322
当期変動額					
剰余金の配当			4,145		4,145
親会社株主に帰属する当期純利益			16,028		16,028
自己株式の取得・処分		0		9,816	9,815
土地再評価差額金の取崩			1,066		1,066
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	12,949	9,816	3,133
当期末残高	66,025	55,026	308,397	15,993	413,456

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	461,585
会計方針の変更による累積的影響額								1,528
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	460,056
当期変動額								
剰余金の配当								4,145
親会社株主に帰属する当期純利益								16,028
自己株式の取得・処分								9,815
土地再評価差額金の取崩								1,066
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,831	0	1,066	224	5,147	10,820	3,502	7,318
当期変動額合計	4,831	0	1,066	224	5,147	10,820	3,502	4,185
当期末残高	5,990	0	5,926	8,948	381	21,247	21,168	455,871

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,026	308,397	15,993	413,456
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,026	308,397	15,993	413,456
当期変動額					
剰余金の配当			4,001		4,001
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			33,970		33,970
自己株式の取得・処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			189		189
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		235			235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	235	37,782	0	38,018
当期末残高	66,025	54,790	270,615	15,993	375,437

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,990	0	5,926	8,948	381	21,247	21,168	455,871
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,990	0	5,926	8,948	381	21,247	21,168	455,871
当期変動額								
剰余金の配当								4,001
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								33,970
自己株式の取得・処分								0
土地再評価差額金の取崩								189
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,883	1	2,981	2,979	708	2,367	374	2,741
当期変動額合計	2,883	1	2,981	2,979	708	2,367	374	40,759
当期末残高	8,873	1	2,945	5,969	1,089	18,879	20,793	415,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	24,957	31,838
減価償却費	31,093	27,982
減損損失	8,980	6,846
のれん償却額	257	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	374	270
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,167	2,049
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	33
ポイント引当金の増減額(は減少)	267	369
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	377	71
受取利息及び受取配当金	2,451	1,666
支払利息	5,377	4,736
持分法による投資損益(は益)	2,093	1,012
固定資産売却損益(は益)	18,276	-
固定資産除却損	2,055	629
助成金収入	-	3,249
リース債務免除益	-	1,680
新型コロナウイルス感染症による損失	-	10,321
投資有価証券売却損益(は益)	313	234
売上債権の増減額(は増加)	445	15,151
たな卸資産の増減額(は増加)	397	1,998
仕入債務の増減額(は減少)	6,055	14,846
前受金の増減額(は減少)	2,755	11,196
未払金の増減額(は減少)	1,998	12,571
その他	1,529	17,280
小計	48,438	52,745
利息及び配当金の受取額	3,592	2,442
利息の支払額	5,364	4,707
助成金の受取額	-	3,249
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	7,160
法人税等の支払額	6,058	2,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,608	43,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	312	-
定期預金の払戻による収入	1,335	2
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	938	32
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,605	316
有形及び無形固定資産の取得による支出	44,540	23,421
有形及び無形固定資産の売却による収入	20,145	-
資産除去債務の履行による支出	-	1,847
関係会社株式の取得による支出	-	2,409
関係会社株式の売却による収入	-	378
関連会社への投資の払戻による収入	4,003	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,329	2 -
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	638
その他	597	618
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,434	27,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,700	7,500
長期借入れによる収入	5,800	56,416
長期借入金の返済による支出	9,100	34,665
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	10,000
社債の償還による支出	98	25,105
リース債務の返済による支出	7,471	7,305
自己株式の取得による支出	9,816	0
配当金の支払額	4,145	4,001
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	200
その他	351	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,483	2,303
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	2,080
現金及び現金同等物の期首残高	6,281	16,909
現金及び現金同等物の期首残高	94,692	88,411
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,411	1 105,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、(株)米子高島屋及び(株)フードアンドパートナーズは株式譲渡により、Dear Mayuko(株)は清算終了により、(株)タップは清算手続き中であり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

また、高島屋保険(株)は、高島屋クレジット(株)（「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に商号変更）に吸収合併され、高島屋スペースクリエイティブ東北(株)は、高島屋スペースクリエイティブ(株)に吸収合併されました。

当連結会計年度より、連結子会社である東神開発(株)の100%子会社のVNSLホールディングスPte.LTDが設立したSLUCカンパニーリミテッドを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランスS.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

当連結会計年度において、(株)新南海ストアは株式譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランスS.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品

主として売価還元法及び個別法を採用しております。

b 製品

主として先入先出法を採用しております。

c 仕掛品

主として個別法を採用しております。

d 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得または費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規則に従い、各社の取締役会決議または稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年又は12年で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下、「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生原因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産受贈益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産受贈益」に表示していた570百万円は、「その他」1,186百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債務勘定整理繰戻損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「債務勘定整理繰戻損」に表示していた247百万円は、「その他」621百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた38百万円は、「その他」63百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,202百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」1,202百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,283百万円は、「前受金の増減額」2,755百万円、「未払金の増減額」1,998百万円、「その他」1,529百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは困難な状況にあります。

こうした中、当社グループは今後一定期間にわたり、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に基づき策定した「高島屋グループ3カ年計画」を実行することにより、2023年度に向け利益水準が回復していくという仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	287,018百万円	301,601百万円

2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び被合併会社から引継いだ土地のうち、第2条第4号に定める路線価のあるものは当該路線価にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日

当社	2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日
連結子会社1社	2001年2月28日
連結子会社1社	2002年3月31日

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物(純額)	184百万円	85百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	50,633百万円	48,015百万円

5 売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
売掛金	34,500百万円	28,519百万円
その他流動資産	1,978百万円	2,000百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	2,104百万円	1,844百万円
その他(有形固定資産)	2百万円	0百万円
借地権	5,570百万円	5,072百万円
合計	7,677百万円	6,917百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内償還予定の社債	105百万円	90百万円
社債	131百万円	44百万円
合計	236百万円	134百万円

7 賃貸借契約等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	1,406百万円	1,354百万円
差入保証金	20百万円	20百万円
合計	1,426百万円	1,374百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツ カンパニーリミテッド (注)1	5,139百万円	4,573百万円
ケッペルランドワトコスリ カンパニーリミテッド (注)1	1,238百万円	1,202百万円
エデュスマートタイホ エデュケーション カンパニーリミテッド (注)2	- 百万円	103百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	32百万円	11百万円
合計	6,410百万円	5,890百万円

(注)1 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証5,776百万円のうち566百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

2 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証103百万円のうち77百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。

9 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
のれん	2,861百万円	2,354百万円
負ののれん	92百万円	- 百万円
差引額	2,769百万円	2,354百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	1,463百万円	- 百万円
土地	16,813百万円	- 百万円
合計	18,276百万円	- 百万円

2 特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した雇用調整助成金であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	1,844百万円	496百万円
その他の固定資産	210百万円	133百万円
原状回復費用	3,377百万円	1,238百万円
合計	5,432百万円	1,868百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	1,716百万円
		その他	26百万円
(株)高島屋堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	1,013百万円
		その他	412百万円
(株)高島屋洛西店 (京都市西京区)	店舗等	建物	918百万円
		その他	112百万円
(株)高島屋泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	453百万円
		その他	165百万円
(株)岐阜高島屋 (岐阜県岐阜市)	店舗等	建物	1,248百万円
		その他	120百万円
(株)岡山高島屋 (岡山県岡山市)	店舗等	建物	1,068百万円
		その他	251百万円
A&S高島屋デューティーフリー(株) (東京都渋谷区)	店舗等	建物	710百万円
		その他	332百万円
その他	店舗等	建物	338百万円
		その他	91百万円
		合計	8,980百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,980百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出し、将来キャッシュ・フローが見込まれない場合は、零として算定しております。

また、正味売却価額については、帳簿価額に重要性のあるものは不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋立川店 (東京都立川市)	店舗等	土地	2,760百万円
		建物	1,991百万円
		その他	156百万円
(株)高島屋堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	1,117百万円
		その他	35百万円
(株)高島屋泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	535百万円
		その他	33百万円
その他	店舗等	建物	147百万円
		その他	67百万円
		合計	6,846百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグループリングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6,846百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 5 政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,152百万円	1,351百万円
組替調整額	313	3,582
税効果調整前	6,839	4,934
税効果額	2,064	1,518
その他有価証券評価差額金	4,775	3,415
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金：		
税効果額	-	2,792
為替換算調整勘定：		
当期発生額	563	2,844
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,322	1,421
組替調整額	1,091	419
税効果調整前	7,414	1,001
税効果額	2,216	300
退職給付に係る調整額	5,197	701
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	137	1,236
組替調整額	9	7
持分法適用会社に対する持分相当額	128	1,229
その他の包括利益合計	9,537	2,746

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,025,884	8,000,318	89	11,026,113

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,000,318株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加8,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加318株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少89株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	2,096	12.00	2019年2月28日	2019年5月22日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	2,048	12.00	2019年8月31日	2019年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000	12.00	2020年2月29日	2020年5月20日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,026,113	361	100	11,026,374

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加361株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2020年2月29日	2020年5月20日
2020年10月13日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2020年8月31日	2020年11月20日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000	12.00	2021年2月28日	2021年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	89,820百万円	106,675百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,409百万円	1,354百万円
現金及び現金同等物	88,411百万円	105,320百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の取得により新たにグローバルランド LTD.とその子会社であるハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	850 百万円
固定資産	7,868
のれん	985
流動負債	133
固定負債	1,255
非支配株主持分	2,931
同社株式の取得価額	5,383
同社現金及び現金同等物	780
差引:同社取得のための支出	4,602

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
使用权資産	93,622百万円	- 百万円
リース債務	92,540百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記使用权資産及びリース債務を計上していません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の
「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入や社債発行)。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部に商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては、為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理するとともに、取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	89,820	89,820	-
(2)受取手形及び売掛金	115,919		
貸倒引当金(1)	655		
	115,264	116,412	1,148
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	23,371	23,371	-
	23,379	23,379	-
(4)差入保証金(2)	6,698	6,759	60
資産計	235,162	236,370	1,208
(1)支払手形及び買掛金	102,626	102,626	-
(2)短期借入金	7,500	7,500	-
(3)預り金	24,000	24,000	-
(4)社債(3)	95,513	94,903	609
(5)長期借入金(4)	90,029	90,651	621
(6)リース債務(5)	95,835	95,835	-
負債計	415,506	415,518	11
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	106,675	106,675	-
(2)受取手形及び売掛金	100,682		
貸倒引当金(1)	664		
	100,017	101,187	1,169
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	24,676	24,676	-
	24,684	24,684	-
(4)差入保証金(2)	5,414	5,407	6
資産計	236,791	237,955	1,163
(1)支払手形及び買掛金	86,965	86,965	-
(2)短期借入金	15,000	15,000	-
(3)コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
(4)預り金	26,030	26,030	-
(5)社債(3)	70,367	69,671	696
(6)長期借入金(4)	111,786	112,254	467
(7)リース債務(5)	86,391	88,139	1,748
負債計	406,541	408,061	1,520
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

(3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

(4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー、(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債(1年内償還予定分を含む)

社債については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)リース債務(1年内返済予定分を含む)

リース債務については、リース料の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
子会社株式	7,259	5,894
関連会社株式	43,374	42,121
非上場株式	2,585	2,529
差入保証金	22,348	22,280

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	113,144	2,571	186	17
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,169	3,244	1,939	344
合計	204,134	5,823	2,125	362

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	106,675	-	-	-
受取手形及び売掛金	98,510	1,739	349	83
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	8	-	-	-
小計	8	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	854	2,866	1,424	269
合計	206,047	4,605	1,773	353

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	25,105	10,104	26	-	-	60,000
長期借入金	34,685	13,200	3,200	2,200	24,620	12,121
リース債務	7,733	7,931	8,142	8,164	8,064	55,799
合計	67,523	31,237	11,369	10,364	32,685	127,921

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,090	44	-	-	-	60,000
長期借入金	13,220	3,200	4,700	38,620	29,540	22,502
リース債務	7,981	8,154	8,163	8,064	6,210	47,817
合計	31,293	11,398	12,863	46,685	35,751	130,320

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,990	7,056	9,933
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	123	101	22
	小計	17,113	7,158	9,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,257	9,621	3,364
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,257	9,621	3,364
合計		23,371	16,779	6,591

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,585百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,766	11,950	11,815
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	69	58	10
	小計	23,835	12,009	11,826
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	841	889	48
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	841	889	48
合計		24,676	12,898	11,778

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,529百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,104	38	351
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,104	38	351

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	13	248
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	271	13	248

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

その他有価証券の株式について3,348百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		167	-	0
	ユーロ		15	-	0
合計			182	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		92	-	1
	ユーロ		6	-	0
合計			99	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	25,000	10,000	-
合計			25,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動 支払固定	長期借入金 の支払金利	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引 受取米ドル変動 支払円固定	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引 受取米ドル変動 支払円固定	長期借入金	10,000	-	-
合計			10,000	-	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	102,126百万円	105,960百万円
簡便法から原則法への振替額	-	1
勤務費用	2,450	2,468
利息費用	659	221
数理計算上の差異の発生額	5,980	630
退職給付の支払額	5,254	5,453
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	105,960	103,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	52,621百万円	51,197百万円
期待運用収益	1,315	1,279
数理計算上の差異の発生額	342	2,051
事業主からの拠出額	629	612
退職給付の支払額	3,026	2,945
年金資産の期末残高	51,197	52,196

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	60,876百万円	59,149百万円
年金資産	51,197	52,196
	9,679	6,952
非積立型制度の退職給付債務	45,083	44,680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,762	51,632
退職給付に係る負債	54,762	51,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,762	51,632

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	2,450百万円	2,468百万円
利息費用	659	221
期待運用収益	1,315	1,279
数理計算上の差異の費用処理額	909	237
過去勤務費用処理額	182	182
確定給付制度に係る退職給付費用	702	990

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
過去勤務費用	182百万円	182百万円
数理計算上の差異	7,231	1,184
合計	7,414	1,001

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	1,187百万円	1,004百万円
未認識数理計算上の差異	531	655
合計	655	1,659

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	65%	63%
株式	23	22
生命保険一般勘定	10	10
現金及び預金	2	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	積立型制度	主として0.0%	主として0.0%
	非積立型制度	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率		2.5%	2.5%
予想昇給率		1.5%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,386 百万円	1,374 百万円
簡便法から原則法への振替額	-	1
退職給付費用	228	278
退職給付の支払額	240	200
退職給付に係る負債の期末残高	1,374	1,451

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,374	1,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,374	1,451
退職給付に係る負債	1,374	1,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,374	1,451

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	228百万円	278百万円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	718百万円	698百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	623百万円	940百万円
未払賞与	64	69
貸倒引当金	888	993
ポイント引当金等	1,553	1,452
たな卸資産評価減	505	578
商品券等調整額	7,732	8,439
未実現利益	1,057	804
税務上の繰越欠損金(注2)	7,532	17,580
コンピュータソフトウェア開発費償却	76	65
退職給付に係る負債	17,209	16,439
環境対策引当金	78	73
株式評価減	421	1,526
整理予定関係会社の投資等	2,285	1,516
会社分割に伴う固定資産評価減	713	-
減損損失	3,380	4,758
建物修繕工事引当金	1,098	1,120
その他	1,653	2,591
繰延税金資産小計	46,875	58,951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	7,532	12,761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,605	8,095
評価性引当額小計(注1)	11,137	20,857
繰延税金資産合計	35,738	38,093
繰延税金負債		
貸倒引当金	39	54
商品券等調整額	583	535
固定資産圧縮積立金	13,530	13,520
その他有価証券評価差額金	1,733	3,252
子会社の資産の評価差額	2,072	1,874
その他	571	546
繰延税金負債合計	18,531	19,784
繰延税金資産の純額	17,206	18,309

(注1) 評価性引当額が、9,720百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額及び減損損失に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度 2020年2月29日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	1,238	643	930	569	678	3,472	7,532 百万円
評価性引当額	1,238	643	930	569	678	3,472	7,532
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(当連結会計年度 2021年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (2)	648	957	614	741	499	14,119	17,580 百万円
評価性引当額	646	957	614	741	499	9,303	12,761
繰延税金資産	2	-	-	-	-	4,816	(3) 4,818

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(3) 税務上の繰越欠損金17,580百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,818百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6 %	-
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.7	-
繰越欠損金の期限切れ	2.5	-
評価性引当額の増加	8.0	-
連結子会社の税率差異	0.7	-
整理予定関係会社の投資等	-7.9	-
持分法による投資利益	-2.6	-
その他	1.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	64,642	6,356	70,998	87,258
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	412,510	11,863	424,374	636,159

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	70,998	2,111	73,109	91,597
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	424,374	32,419	456,794	669,157

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	16,508	11,551	4,957	7,711
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	28,798	22,275	6,522	8,759

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に固定資産売却益であり、特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	13,253	9,993	3,259	-
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	26,852	27,114	262	4,751

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 2 その他は主に減損損失であり、特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「商業開発業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「商業開発業」は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。「金融業」は、クレジットカード事業及びファイナンシャルカウンター事業、保険事業等を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	784,775	45,531	17,457	33,190	880,955	38,138	919,094	-	919,094
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	9,982	11,253	4,194	3,442	28,872	18,311	47,183	47,183	-
計	794,757	56,785	21,652	36,632	909,827	56,449	966,277	47,183	919,094
セグメント利益	6,938	9,922	4,878	1,779	23,519	2,562	26,082	499	25,582
セグメント資産	743,860	252,589	108,409	20,292	1,125,152	25,082	1,150,235	18,267	1,168,503
その他の項目									
減価償却費	21,461	9,237	28	175	30,902	287	31,189	96	31,093
のれんの償却額	-	349	-	-	349	-	349	-	349
持分法適用会社への投資額	17,399	22,386	-	-	39,785	-	39,785	-	39,785
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,536	6,940	58	99	41,634	306	41,941	546	42,487

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 499百万円は、セグメント間取引消去 289百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 210百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,267百万円には、セグメント間の債権債務消去等 110,501百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産128,768百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 96百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 306百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費210百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額546百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 416百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額962百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	570,478	36,981	16,250	19,079	642,790	38,108	680,899	-	680,899
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	9,059	10,745	3,325	863	23,993	14,543	38,536	38,536	-
計	579,537	47,727	19,575	19,943	666,783	52,651	719,435	38,536	680,899
セグメント利益 又は損失()	21,323	5,867	4,288	980	12,147	1,458	10,688	2,807	13,496
セグメント資産	699,867	260,166	103,998	15,475	1,079,508	24,944	1,104,453	46,053	1,150,506
その他の項目									
減価償却費	18,053	8,252	40	164	26,510	312	26,822	1,159	27,982
のれんの償却 額	-	227	-	-	227	-	227	-	227
持分法適用会 社への投資額	16,391	22,141	-	-	38,532	-	38,532	-	38,532
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14,523	17,567	140	13	32,245	249	32,495	46	32,542

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,807百万円は、セグメント間取引消去 1,656百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 1,151百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額46,053百万円には、セグメント間の債権債務消去等 104,196百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産150,249百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,159百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等8百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費1,151百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 50百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額97百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しております。

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
613,317	80,512	21,974	715,804

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しております。

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
614,995	69,855	21,684	706,535

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	8,903	77	-	-	8,980	-	-	8,980

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	6,778	-	-	-	6,778	67	-	6,846

（注） 「その他」の金額は人材派遣業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	349	-	-	349	-	-	349
当期末残高	-	2,861	-	-	2,861	-	-	2,861

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	92	92	-	-	92

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	227	-	-	227	-	-	227
当期末残高	-	2,354	-	-	2,354	-	-	2,354

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
記載すべき重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	
1株当たり純資産額	2,607円17銭	1株当たり純資産額	2,364円96銭
1株当たり当期純利益	93円29銭	1株当たり当期純損失	203円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	455,871	415,111
普通株式に係る純資産額(百万円)	434,703	394,317
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 非支配株主持分(百万円)	21,168	20,793
普通株式の発行済株式数(株)	177,759,481	177,759,481
普通株式の自己株式数(株)	11,026,113	11,026,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	166,733,368	166,733,107

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	16,028	33,970
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	16,028	33,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	171,808,500	166,733,259
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
その他営業外収益(税額相当額控除後)	33	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	33	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債	36,895,708	-
普通株式増加数(株)	36,895,708	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、2021年4月25日より段階的に日本政府より一部の地域に緊急事態宣言が発出されたことを受け、当社グループが運営する百貨店及びＳＣについては、対象地域ごとに食料品・生活関連品を除く営業を休止・営業時間短縮等の措置をとっております。また、海外に展開している一部の百貨店においても、流行時期や当局の指示に応じて、営業時間短縮等の措置をとっております。

これに伴い、2022年2月期の連結の業績に与える影響が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、当該影響額を合理的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第11回無担保社債	2014年 7月30日	10,000	10,000 (10,000)	0.451	無担保社債	2021年 7月30日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 12月11日	25,013	-	-	無担保社債	2020年 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月6日	60,262	60,233	-	無担保社債	2028年 12月6日
A & B ディ ベロップメン トCORP.	one hundred and seven (107) secured non- convertible Vietnam Dong bonds	2017年 1月9日	236 [50,313百万VND]	134 [30,656百万VND] (90)	8.100	担保付社債	2022年 1月9日
合計	-	-	95,513	70,367 (10,090)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建による金額であります。
2 「当期末残高」欄の () 内書は、1年内償還予定の金額であります。
3 A & B ディベロップメントCORP. の社債は期末日レートで換算しております。
4 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 行使の際に 出資の目的と する財産の内容 及び価額
(株)高島屋 普通株式	無償	2,667.3	25,125	-	100	自 2013年 12月25日 至 2020年 11月27日	
(株)高島屋 普通株式	無償	2,180.0(注)	60,300	-	100	自 2018年 12月20日 至 2028年 11月22日 (注)	(注)

(注) 第4「提出会社の状況」の1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」をご参照下さい。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,090	44	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500	15,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,685	13,220	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,733	7,981	4.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,344	98,565	0.35	2022年3月～ 2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,102	78,409	4.70	2022年3月～ 2062年10月
コマーシャル・ペーパー	-	10,000	0.01	-
合計	193,365	223,177	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,200	4,700	38,620	29,540
リース債務	8,154	8,163	8,064	6,210

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	116,204	297,352	479,880	680,899
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	18,449	22,804	22,080	31,838
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	20,530	23,284	24,377	33,970
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	123.13	139.64	146.20	203.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	123.13	16.51	6.55	57.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,517	45,904
受取手形	369	277
売掛金	1 52,317	1 40,992
商品	37,304	36,015
貯蔵品	757	768
前渡金	334	335
前払費用	2,988	2,780
短期貸付金	1 15,683	1 20,010
立替金	1 9,390	1 7,048
その他	1 8,942	1 8,710
貸倒引当金	4,343	10,367
流動資産合計	150,261	152,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 131,529	3 123,611
構築物	1,761	1,745
車両運搬具	4	6
工具、器具及び備品	9,747	8,305
土地	357,618	354,416
リース資産	2,156	2,426
建設仮勘定	998	3,150
有形固定資産合計	503,816	493,661
無形固定資産		
借地権	3,765	3,769
共同施設負担金	4,867	4,510
ソフトウェア	7,605	6,359
その他	5,384	7,131
無形固定資産合計	21,623	21,769
投資その他の資産		
投資有価証券	24,410	25,354
関係会社株式	49,192	48,057
長期貸付金	1 33,725	1 35,307
差入保証金	1 19,832	1 18,967
繰延税金資産	13,812	13,423
その他	739	673
貸倒引当金	4,579	320
投資その他の資産合計	137,133	141,463
固定資産合計	662,573	656,894
資産合計	812,835	809,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 58,896	1 51,379
短期借入金	1 141,755	1 132,090
1年内償還予定の社債	25,013	10,000
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
リース債務	662	837
未払金	1 17,684	1 25,299
未払法人税等	668	1,867
未払費用	1,077	1,012
前受金	3,897	4,413
商品券	39,854	41,028
預り金	1 49,187	1 57,750
役員賞与引当金	41	-
ポイント引当金	2,726	2,373
建物修繕工事引当金	74	3,661
関係会社事業損失引当金	-	250
その他	1 4,908	1 6,555
流動負債合計	346,447	348,519
固定負債		
社債	70,262	60,233
長期借入金	54,500	97,500
リース債務	1,723	1,840
退職給付引当金	52,044	49,946
環境対策引当金	258	241
建物修繕工事引当金	3,516	-
関係会社事業損失引当金	1,455	990
長期預り金	1 7,031	1 7,369
再評価に係る繰延税金負債	5,767	8,372
その他	957	2,469
固定負債合計	197,518	228,962
負債合計	543,966	577,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	54,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30,046	30,026
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	53,445	16,023
利益剰余金合計	155,622	118,179
自己株式	16,152	16,152
株主資本合計	259,523	222,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,272	7,613
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	5,073	2,195
評価・換算差額等合計	9,345	9,809
純資産合計	268,868	231,889
負債純資産合計	812,835	809,370

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益	1 722,236	1 540,789
売上高	1 707,618	1 527,579
売上原価	1 539,892	1 407,946
売上総利益	167,726	119,632
その他の営業収入	1 14,617	1 13,210
営業総利益	182,344	132,843
販売費及び一般管理費	1, 2 178,415	1, 2 153,061
営業利益又は営業損失()	3,928	20,218
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 11,958	1 5,205
助成金収入	-	646
その他	1 840	1 354
営業外収益合計	12,799	6,206
営業外費用		
支払利息	1 1,713	1 1,706
建物修繕工事引当金繰入額	2,115	145
貸倒引当金繰入額	2,631	836
関係会社事業損失引当金繰入額	1,163	757
その他	1 569	1 596
営業外費用合計	8,193	4,043
経常利益又は経常損失()	8,534	18,055
特別利益		
固定資産売却益	3 17,389	1, 3 95
投資有価証券売却益	5 38	5 13
関係会社株式売却益	-	354
助成金収入	-	4 2,136
その他	24	359
特別利益合計	17,452	2,960
特別損失		
固定資産除却損	6 4,996	6 1,396
投資有価証券評価損	-	3,348
関係会社株式評価損	5,319	288
減損損失	7 4,962	7 6,630
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8 7,535
その他	683	448
特別損失合計	15,961	19,649
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,024	34,744
法人税、住民税及び事業税	224	65
法人税等調整額	503	1,179
法人税等合計	727	1,113
当期純利益又は当期純損失()	9,296	33,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,571	72,070	57,703	149,405
当期変動額									
剰余金の配当								4,145	4,145
固定資産圧縮積立金の積立						10,548		10,548	-
固定資産圧縮積立金の取崩						74		74	-
当期純利益								9,296	9,296
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								1,066	1,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	10,474	-	4,257	6,217
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,046	72,070	53,445	155,622

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,336	263,121	9,052	0	6,139	15,192	278,314
当期変動額							
剰余金の配当		4,145					4,145
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		9,296					9,296
自己株式の取得・処分	9,815	9,815					9,815
土地再評価差額金の取崩		1,066					1,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,780	0	1,066	5,847	5,847
当期変動額合計	9,815	3,598	4,780	0	1,066	5,847	9,445
当期末残高	16,152	259,523	4,272	0	5,073	9,345	268,868

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,046	72,070	53,445	155,622
当期変動額									
剰余金の配当								4,001	4,001
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	-
当期純損失（ ）								33,630	33,630
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								189	189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	20	-	37,422	37,442
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,026	72,070	16,023	118,179

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,152	259,523	4,272	0	5,073	9,345	268,868
当期変動額							
剰余金の配当		4,001					4,001
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純損失（ ）		33,630					33,630
自己株式の取得・処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		189					189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,340	1	2,877	464	464
当期変動額合計	0	37,443	3,340	1	2,877	464	36,978
当期末残高	16,152	222,080	7,613	1	2,195	9,809	231,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは困難な状況にあります。

こうした中、当社は今後一定期間にわたり、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に基づき策定した「高島屋グループ3カ年計画」を実行することにより、2023年度に向け利益水準が回復していくという仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	54,819百万円	52,780百万円
長期金銭債権	38,613百万円	39,845百万円
短期金銭債務	150,038百万円	159,214百万円
長期金銭債務	5,049百万円	4,523百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
従業員の住宅ローンに対する保証	32百万円	11百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	85百万円	85百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	907百万円	773百万円
仕入高	6,206百万円	4,439百万円
販売費及び一般管理費	47,321百万円	40,191百万円
その他の取引高	9,412百万円	8,654百万円
営業取引以外の取引高	17,649百万円	7,639百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬及び給料手当	45,043百万円	39,632百万円
広告宣伝費	22,063百万円	14,485百万円
ポイント引当金繰入額	2,726百万円	2,373百万円
配送費及び作業費	33,753百万円	31,711百万円
貸倒引当金繰入額	331百万円	27百万円
役員賞与引当金繰入額	41百万円	- 百万円
退職給付費用	1,063百万円	1,349百万円
減価償却費	15,626百万円	14,507百万円
不動産賃借料	22,750百万円	19,245百万円
おおよその割合		
販売費	93.7%	95.0%
一般管理費	6.3%	5.0%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	1,463百万円	- 百万円
土地	15,925百万円	95百万円
合計	17,389百万円	95百万円

- 4 特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した雇用調整助成金であります。
- 5 前事業年度及び当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。
- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
建物	1,754百万円	260百万円
その他の固定資産	149百万円	104百万円
原状回復費用	3,092百万円	1,031百万円
合計	4,996百万円	1,396百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	1,716百万円
		その他	26百万円
堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	1,013百万円
		その他	412百万円
洛西店 (京都市西京区)	店舗等	建物	918百万円
		その他	112百万円
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	453百万円
		その他	165百万円
スタイルメゾン海老名 (神奈川県海老名市)	店舗等	建物	129百万円
		その他	13百万円
		合計	4,962百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,962百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

また、正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
立川店 (東京都立川市)	店舗等	土地	2,760百万円
		建物	1,991百万円
		その他	156百万円
堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	1,117百万円
		その他	35百万円
泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	535百万円
		その他	33百万円
		合 計	6,630百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6,630百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

- 8 政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

（有価証券関係）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	30,388	29,276
関連会社株式	18,804	18,780
合計	49,192	48,057

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	- 百万円	11,435百万円
貸倒引当金	2,730	3,270
未払事業所税	137	270
未払事業税	204	571
たな卸資産評価減	481	557
ポイント引当金等	1,553	1,452
商品券調整額	4,474	4,870
コンピュータソフトウェア開発費償却	74	52
建物修繕工事引当金	1,098	1,120
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,013	892
株式評価減	3,518	3,534
退職給付引当金	15,925	15,283
環境対策引当金	78	73
減損損失	1,306	2,520
その他	2,570	2,005
繰延税金資産小計	36,170	47,912
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	6,952
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,106	10,726
評価性引当額小計(注1)	7,106	17,678
繰延税金資産合計	29,063	30,233
繰延税金負債		
商品券調整額	312	273
固定資産圧縮積立金	13,248	13,239
その他有価証券評価差額金	1,472	2,957
その他	218	340
繰延税金負債合計	15,250	16,810
繰延税金資産の純額	13,812	13,423

(注1) 評価性引当額が10,572百万円増加しております。

この増加の主な内容は新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴い、繰越欠損金分の繰延税金資産11,435百万円のうち5年以内の回収を見込めない6,952百万円と、一時差異分の繰延税金資産36,477百万円のうち5年以内の回収を見込めない10,726百万円を認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(当事業年度 2021年2月28日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	11,435	11,435 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,952	6,952 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,482	(2) 4,482 百万円

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金11,435百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,482百万円を計上しております。当該繰延税金資産4,482百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高11,435百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当事業年度に税引前当期純損失34,744百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	30.5	-
住民税の均等割	0.7	-
評価性引当額の増加	6.8	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、2021年4月25日より段階的に日本政府より一部の地域に緊急事態宣言が発出されたことを受け、当社が運営する百貨店及びSCについては、対象地域ごとに食料品・生活関連品を除く営業を休止・営業時間短縮等の措置をとっております。また、海外に展開している一部の百貨店においても、流行時期や当局の指示に応じて、営業時間短縮等の措置をとっております。

これに伴い、2022年2月期の業績に与える影響が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、当該影響額を合理的に見積もることは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	131,529	6,175	4,012 (3,644)	10,080	123,611	164,156
	構 築 物	1,761	146	29 (29)	134	1,745	2,035
	車両運搬具	4	2	-	1	6	13
	工具、器具及び備品	9,747	603	100 (71)	1,944	8,305	16,831
	土 地	357,618	41	3,243 (2,760)	-	354,416	-
	リース資産	2,156	1,098	103 (99)	724	2,426	2,592
	建設仮勘定	998	5,162	3,010 (2)	-	3,150	-
	計	503,816	13,230	10,499 (6,608)	12,886	493,661	185,629
無形固定資産	借 地 権	3,765	3	-	-	3,769	-
	共同施設負担金	4,867	12	4 (4)	365	4,510	3,883
	ソフトウェア	7,605	1,337	94 (16)	2,489	6,359	7,343
	そ の 他	5,384	2,106	235	124	7,131	1,574
	計	21,623	3,460	334 (21)	2,978	21,769	12,801

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建 物)

横浜店食料品売場増床等

1,012百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,922	1,781	17	10,687
役員賞与引当金	41	-	41	-
ポイント引当金	2,726	2,373	2,726	2,373
建物修繕工事引当金	3,590	145	74	3,661
環境対策引当金	258	5	22	241
関係会社事業損失引当金	1,455	757	973	1,240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで							
定時株主総会	5月中							
基準日	2月末日							
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座)</p> <p>東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所 -</p> <p>買取・買増手数料 無料</p> <p>買増受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで</p>							
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。</p> <p>https://www.takashimaya.co.jp/</p>							
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。</p> <p>1 株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。)</p> <p>2 高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。</p> <p>3 有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日</p> <p>4 買物優待の利用限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森・新横浜 各店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、岐阜高島屋、高崎高島屋、ジェイアール名古屋タカシマヤ、いよてつ高島屋、J U米子高島屋、タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア</p>		所有株数	利用限度額	100株以上500株未満	30万円	500株以上	限度額なし
所有株数	利用限度額							
100株以上500株未満	30万円							
500株以上	限度額なし							

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第154期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第154期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年5月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第155期
第1四半期
第155期
第2四半期
第155期
第3四半期 | 自 2020年3月1日
至 2020年5月31日
自 2020年6月1日
至 2020年8月31日
自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2020年7月14日
関東財務局長に提出。
2020年10月15日
関東財務局長に提出。
2021年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年5月22日
関東財務局長に提出。
2021年2月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2020年5月22日
関東財務局長に提出。
2021年2月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高島屋が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。